

平成 21 年 度 事 業 報 告 書

第 5 期事業年度

自 平成 2 1 年 4 月 1 日

至 平成 2 2 年 3 月 3 1 日

公立大学法人大阪府立大学

目 次

「公立大学法人大阪府立大学の概要」

1. 目標	3
2. 業務	3
3. 事務所等の所在地	7
4. 資本金の状況	7
5. 役員の状況	7
6. 職員の状況	8
7. 学部等の構成	8
8. 学生の状況	9
9. 設立の根拠となる法規等	9
10. 主務官庁	9
11. 沿革	9
12. 経営会議・教育研究会議	10

「事業の実施状況」

大学の教育研究等の質の向上	12
1 教育研究に関する実施状況	12
（1）教育内容等に関する実施状況	
（2）研究水準等に関する実施状況	
（3）教育研究の実施体制に関する実施状況	
（4）学生への支援に関する実施状況	
2 社会貢献等に関する実施状況	32
（1）社会との連携に関する実施状況	
（2）国際交流に関する実施状況	
業務運営の改善及び効率化	38
1 運営体制の改善に関する実施状況	38
2 教育研究組織の見直しに関する実施状況	40
3 人事の適正化に関する実施状況	40
4 事務等の効率化・合理化に関する実施状況	41
財務内容の改善	42
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する実施状況	42
2 経費の抑制に関する実施状況	43
3 資産の運用管理の改善に関する実施状況	44

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供	4 4
1 評価の充実に係る実施状況	4 4
2 情報公開等の推進に係る実施状況	4 4
その他業務運営	4 5
1 施設設備の整備等に関する実施状況	4 5
2 安全衛生管理等に関する実施状況	4 6
3 人権に関する実施状況	4 7
予算（人件費の見積りを含む）収支計画及び資金計画	4 8
短期借入金の限度額	5 0
重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	5 0
剰余金の使途	5 0
大阪府地方独立行政法人法施行細則 （平成17年大阪府規則第30号）で定める事項	5 1
1 施設・設備に関する計画	5 1
2 人事に関する計画	5 1
関連会社及び関連公益法人等	5 1

公立大学法人大阪府立大学事業報告書

「公立大学法人大阪府立大学の概要」

1. 目標

法人化5年度目である平成21年度においては、中期計画期間の後半に入り、同計画の着実な推進に向け、次のような事項に重点的に取り組んだ。

- (1) 文部科学省教育補助金等を活用して、更なる教育改革を行うとともに研究水準の向上に努めること。
- (2) 21世紀科学研究機構を中心とした戦略的研究を推進すること。
- (3) 就職支援をはじめとする、学生への支援を拡充すること。
- (4) 府民に開かれた大学として、地域貢献に取り組むこと。
- (5) 研究成果を活かして、産学官連携を拡充すること。
- (6) 本学の魅力や存在感をアピールするため、戦略的広報活動を推進すること。
- (7) 外部資金獲得の強化や、寄附金収入の拡充をはじめとした、財務内容を改善すること。

2. 業務

1 教育研究等の質の向上

(1) 教育研究の充実

教育の充実に向けた取り組みとして、平成21年度に文部科学省の「大学教育・学生支援推進事業(大学教育推進プログラム)」(テーマA)に採択された「動植物系教育融合による食の教育プログラム」(生命環境科学部)では、これまで個別に行われていた応用動物科学(獣医学科)と、応用植物科学(植物バイオサイエンス学科)に関する教育を融合・発展(幅広い学びの保証)させ、「食」に関する体系的な教育プログラム「食生産科学ツインプログラム」を展開し、「食」全般に関する知識・技術を備えた実践・応用力を持つ人材の育成を図った。

また、平成21年度に環境省の「環境人材育成のための大学教育プログラム開発事業」に採択された「国際協調力を持つ環境人材育成のための教育プログラム開発事業～環境人材育成に向けた学部・大学院の一貫教育～」では、我が国のみならず開発途上国(特にアジア圏)においても、環境を統合した社会経済システムへ変革する牽引役を担うことのできる環境人材を育成するため、学部・大学院の一貫教育プログラムの構築を図る取り組みを展開した。

教育の改善に向けた取り組みとして、平成21年度に文部科学省の「大学教育充実のための戦略的産学連携支援プログラム」に採択されたプログラム「相互評価に基づく学士課程教育質保証システムの創出 国公立4大学IRネットワーク」では、国公立4大学が積極的に連携し教育の質保証を促進するため、学生調査を軸とした客観的なデータに基づいて教育の現状を評価するIR(Institutional Research)機能の充実、IRを活用した産学連携大学間での相互評価、その評価結果を学生の学習時間の確保や、単位制度の実質化に結びつける教育環境の整備を目指した取り組みを行い、教育の質保証システムを構築した。

以上のような取り組みを行なうとともに、平成21年度に文部科学省の「教育研究高度

化のための支援体制整備事業」に採択された「とことん支援しまっせ！プロジェクト」（全学）では、既存の支援事務組織である 21 世紀科学研究機構室を拡充して教育・研究の企画・推進体制を整備し、本学における重点かつ将来有望な課題として選定された、学部・研究科の枠を超えた学際あるいは分野横断型の教育研究プロジェクトを支援し、更なる教育研究の高度化を図った。

多様な授業科目を展開し、「若手研究者の自立的な研究環境整備促進事業」に採択されたプログラム「地域の大学からナノ科学・材料人材育成拠点」において、国際公募により採用された、7名の優秀な若手テニユア・トラック教員による「ナノ科学・材料特別講義 ～ 」を、英語で講義する理系共通の授業科目として開講した。

(2) 大学としての特色ある取り組み

21 世紀科学研究機構の、「エコ・サイエンス研究所」では、学問体系としての環境学の確立に向け、環境学副専攻のカリキュラム編成に取り組み、平成 22 年度開講を目指した。また、「エコロジー研究所」では、企業活動において発生する環境問題に取り組み、連携企業の工場内に現場隣接型の研究所の整備を進めた。

(3) 研究水準等の向上

平成 20 年度に設置した「21 世紀科学研究機構」を部局化し、31 の研究所に学部・研究科の枠を超えて学内外の研究者が参画した。また、事務組織として 21 世紀科学研究機構室を置き、学部・研究科の枠を超えた学際あるいは分野横断型研究を推進する体制を整備した。戦略的課題研究を行う学長指定または学長開設の第 1 群、第 2 群の研究所では、「環境」「ものづくり」「高度人材育成」「観光」「看護」及び「大学史」の分野での研究に取り組んでおり、社会ニーズに応じた研究を戦略的に推進した。

各研究所では、研究発表会、シンポジウム、セミナーの開催及びニューズレターの発行等を通じて活動成果を広く公開し、研究活動の周知に努めている。

「植物工場研究センター」では、食料問題や中小企業振興に資する研究開発を推進するため、農商工連携施策に基づく経済産業省「先進的植物工場施設整備費補助金」及び農林水産省「モデルハウス型植物工場実証・展示・研修事業」の採択を受け、植物工場研究施設の整備に着手した。

(4) 社会貢献等

公開講座について、エクステンション・センターにて一元的に取り組み、「関西経済論」や大阪府連携セミナーなど大阪の産業活性化や文化の発展、保健医療福祉の充実等に結びつく講座を、目標 42 講座を大きく上回る 57 講座提供した。さらにアンケートを実施するなど、府民ニーズの把握に努め、更なる充実を図った。

高大連携の取り組みとして、高大連携講座を開講した(5 講座 受講者 52 名)。また、出張講義は、延べ 16 の高校からの依頼があり、47 名の教員を派遣した(受講者 2093 名)。また、堺市立高校と連携して実施している、サマーサイエンスセミナー(於府大)やプロフェッサーズセミナー(於堺市立高校)については、計 23 講座開講した。

技術相談や企業訪問を通じて企業ニーズを把握するとともに、学内シーズのデータベースを運用した。また、ホームページによる PR と併せ、「大阪府立大学産学官連携機構 NEWSLETTER」の発行や、「JST 新技術説明会」、「大阪府立大学産学官連携フェア 2009」

の開催を通じて、学内シーズの積極的なPR活動を展開した。

知的財産の特許化を推進し、特許出願件数については計画（95件）を大幅に上回る172件、特許取得件数累計についても60件（海外特許を含む）と計画（45件）を上回った。また、知的財産や特許のデータベース化と、ホームページによる情報提供を行っており、ライセンス等については19件実施した。

（5）府の各試験研究機関や他大学との連携

環境農林水産総合研究所との包括連携協定に基づく連携取り組みとして、共同申請による環境省科研費補助事業など外部資金を活用した共同研究の推進や連携セミナーの開催などに取り組んでいる。なお、同研究所とは9件の科研費分担、共同研究、受託研究等を行った。また、新たに大阪府立産業技術総合研究所との包括連携協定を締結し、研究や地域貢献の取り組みについて協議を進めた。また、京都産業大学との包括連携協定を結び、獣医学や動物生命科学分野での連携から取り組みを進めるなど、他大学との連携を推進した。

府内自治体との連携については、堺市との包括連携協定に基づいて、市立学校との小中高大連携事業などの教育分野、地球環境問題への共同取り組みや、堺市民大学の共同開催などの地域貢献に関する取り組みを実施した。さらに、堺市とは地域産業の振興や地域課題に関する共同研究、受託研究等3件や、共同研究開発事業、人材育成等事業など14件の事業を行っている。

2 業務運営の改善及び効率化

（1）運営体制

全学的な視点に立った経営戦略を推進するため、理事長のトップマネジメントのもと、引き続き競争的資金の獲得を進めた。

中長期的な視点から主要な財政課題を抽出・整理し、目的積立金の活用や外部資金の間接経費の取扱いの見直しなど、財政基盤の強化策を検討した。特に、外部資金の間接経費については、全学的な観点から効率的・効果的に活用するため、一旦学長預かりとし、部局への再配分を含め学長が戦略的に決定する方式に変更した。

卒業生（同窓会）や幹部教職員等に対して「大阪府立大学基金」への基金協力依頼を行うとともに、「関西経済論」や「名誉教授の集い」などを活用した募金活動を実施した。

（287件 96,903,662円）

（2）組織間連携の充実

平成20年度に設置した「21世紀科学研究機構」を部局化し、31の研究所が部局の枠を越えて参画した。また、事務組織として21世紀科学研究機構室を置き、学部・研究科の枠を超えた学際あるいは分野横断型研究を推進する体制を整備した。

（3）教員活動評価の検討

大学評価・企画実施委員会のもとに、教員業績評価検討部会を発足させ、社会貢献を含む教員活動評価について他大学の状況を踏まえ、客観的かつ効率的な評価手法を検討し、「教員業績評価基本方針」を決定した。

(4) 次世代情報システムの構築

次世代システムの基本計画に沿って財務会計・人事給与・教務学生業務の各システムの仕様策定を進め、平成23年度の運用開始に向けて開発・構築作業を進めるとともに、プロジェクト・マネジメント・オフィス(PMO)を設置し、各システムの開発プロジェクト間の調整を行っている。

3 財務内容等の改善

(1) 外部研究資金の獲得

各学部・研究科において、委員会などを設置し、共同研究、受託研究等の外部資金獲得状況の分析や外部資金増加のための情報提供などを実施するなど、外部研究資金の積極的な獲得に努めた。

産学官連携機構においては、学内ホームページやメールなどにより公募情報の周知を図るべく、今年度から専任者を置いて対応した結果、平成20年度は1年間で185件の周知であったが、平成21年度は405件の周知を行った。これら取り組みを行った結果、外部研究資金の獲得額は法人化前に比して286%となり、計画(30%の増加)を大幅に上回った。

(2) ロイヤリティ収入の強化

既存特許の再評価や特許出願の質の強化を図るとともに、大阪TLOとの連携を図るなど技術移転活動を推進し、ロイヤリティ収入の増加を図った。(19件 21,782千円)

(3) 施設開放の実施

地域貢献に資するため、新たにグラウンド、テニスコート、体育教育施設等について、学外開放を行った。また、森之宮サテライトや中之島サテライトにおいて、公開講座や社会人の院生を対象とした講義を実施した。特に中之島サテライトの総利用件数は257件、年間利用率は35.2%となっており、昨年度より大幅に増加している。

(4) 光熱水費削減、省エネ・省資源の取り組み

「省エネルギー・光熱水費抑制推進計画」に基づき、省エネパトロールの実施や、チラシの配布など啓発活動を行うとともに、毎月の建物ごとの光熱水使用量等について、ホームページに掲載する等の広報活動を行った。また、吸収式冷温水器のクーリングタワー給水にかかる下水道使用量の減免申請を行うなど、光熱水費削減に向けて取り組んだ。

さらに、学内での便所洗浄水の中水利用を促進するため新たに中水槽を増設するなど、省資源化に取り組んだ。

4 自己点検・評価及び情報提供

(独) 大学評価・学位授与機構の認証評価を受け、機関別認証評価では「大学評価基準を満たしている」、研究活動では「良好である」との評価を得た。

広報活動を拡充するため、ホームページの適宜更新や全学広報誌「OPU」の刊行により、引き続き国内外への情報発信に努めるとともに、新たに地域住民を対象にした記事型広告「What's 府大」を発行し、大学の認知度向上を図った。

また、広報会議に設置された「戦略広報ワーキング会議」において、本学の魅力や存

在感を内外にアピールする方策として、「広報の基本方針（案）」を作成した。

さらに、ホームページに関しては、「全国ユーザビリティ調査（日経BPコンサルティング 2009年12月）」において全国主要165大学中3位となった。

5 その他業務運営に関する特記事項

(1) 既存施設や大型機器の共同利用について

会議室の共同利用について、ポータルサイトで予約状況の公開を行い、共同利用の促進を図った。また、国や学内プロジェクトを推進するため、全学で共同利用できる研究室を確保した。大型機器についても、ホームページで情報を提供するなど、共有化を図った。さらに、予算の効率的・効果的な活用方策として、「府大バンキング制度」を創設した。

(2) 管理業務のマニュアル化の推進

「中百舌鳥キャンパスにおけるリサイクル分類・廃棄物処理の手引き」を策定し、ホームページに掲載するなどして学内に周知した。また、有機系廃溶剤と無機系廃液の回収方法をマニュアル化した「廃水・廃液・廃溶剤処理の手引き」を本年度の施設・環境委員会廃水・廃棄物部会において策定し、ホームページへの掲載、冊子の配布等学内周知に努めた。

3. 事務所等の所在地

施設名等	所在地
本部	大阪府堺市中区学園町
看護学部、総合リハビリテーション学部	大阪府羽曳野市はびきの
生命環境科学部獣医学科、獣医学専攻	大阪府泉佐野市りんくう往来北
なんばサテライト教室	大阪府大阪市浪速区難波中
森ノ宮サテライト教室	大阪府大阪市東成区中道
中之島サテライト教室	大阪府大阪市北区中之島

4. 資本金の状況

351億4,721万1,000円（全額 大阪府出資）

5. 役員状況【平成21年4月1日現在】

役員の数値は、公立大学法人大阪府立大学定款第8条第1項の規定により、「法人に役員として、理事長1人、理事5人以内及び監事2人以内を置く。」とされており、また、任期も同定款第12条の定めるところによる。

役職	氏名	就任年月日	主な経歴
理事長	奥野 武俊	平成21年4月1日 ～平成23年3月31日	平成3年4月 大阪府立大学工学部教授 平成18年4月 同大学院工学研究科長 平成19年4月 同 理事

理事	安保 正一	平成21年4月1日 ～平成23年3月31日	平成 2年 4月 大阪府立大学工学部教授 平成17年 4月 同大学院工学研究科教授 平成19年 4月 同大学院工学研究科長
理事	寺迫 正廣	平成21年4月1日 ～平成23年3月31日	昭和57年 4月 大阪府立大学総合科学部助手 平成12年 4月 同総合科学部教授 平成17年 4月 同人間社会学部教授
理事	正木 裕	平成21年4月1日 ～平成23年3月31日	平成14年 4月 大阪府企画調整部理事 平成15年 4月 大阪府広報室長 平成18年 4月 大阪府にぎわい創造部長
理事	辻田 正人	平成21年4月1日 ～平成23年3月31日	昭和45年 4月 シャープ(株) 平成 9年10月 同情報システム事業本部 OA営業部長 平成13年 4月 同人事本部人材開発センター所長
理事	菅野 昌志	平成17年4月1日 ～平成23年3月31日	平成 9年 6月 松下電器産業(株)マルチ メディアシステム研究所長 平成15年 9月 同社 中尾研究所技監
監事	土井 信幸	平成17年4月1日 ～平成23年3月31日	昭和62年 9月 監査法人トーマツ 平成10年 4月 土井公認会計士事務所 主宰
監事	尾崎 敬則	平成 19年 7月 1日 ～平成 23年 6月 30日	昭和 49年 4月 大阪弁護士会入会 平成 18年 4月 近畿弁護士会連合会理事

6. 職員の状況【平成21年5月1日現在】

教員 723人

職員 214人

7. 学部等の構成

〔新大阪府立大学〕

学 部	研 究 科	教育研究組織
工学部	工学研究科	総合教育研究機構
生命環境科学部	生命環境科学研究科	産学官連携機構
理学部	理学系研究科	学術情報センター
経済学部	経済学研究科	
人間社会学部	人間社会学研究科	
看護学部	看護学研究科	
総合リハビリテーション学部	総合リハビリテーション学研究科	

〔旧大学〕

大 学	学 部	研 究 科
大阪府立大学	工学部 農学部 経済学部 総合科学部 社会福祉学部	工学研究科 農学生命科学研究科 経済学研究科 人間文化科学研究科 理学系研究科 社会福祉学研究科
大阪女子大学	人文社会学部 理学部	文学研究科
大阪府立看護大学	看護学部 総合リハビリテーション学部	

8．学生の状況【平成21年5月1日現在】

学生総数	7,949人
学部学生	6,416人
大学院修士課程	1,194人
大学院博士課程	339人

9．設立の根拠となる法規等

地方独立行政法人法、公立大学法人大阪府立大学定款

10．主務官庁

総務大臣、文部科学大臣、大阪府知事

11．沿革

平成17年に大阪府立の大阪府立大学(旧)、大阪女子大学及び大阪府立看護大学の3大学が再編・統合され、新しく公立大学法人大阪府立大学が設置・運営する大学として大阪府立大学がスタートした。併せて、上記3大学に在学する者が、教育課程の履修を終え、在学しなくなるまでの間、これら3大学は存置することとなった。以下、3大学の沿革の概要は次のとおりである。

大阪府立大学(旧)は、官立大阪工業専門学校、官立大阪青年師範学校、大阪府立化学工業専門学校、大阪府立機械工業専門学校、大阪府立淀川工業専門学校、大阪獣医畜産専門学校及び大阪農業専門学校を母体として、昭和24年府立の総合大学として、工学部、農学部、教育学部、工学部別科、教養部からなる浪速大学として発足した。昭和25年工学部別科を短期大学部とし、同28年工業短期大学部に改称した(同短期大学は昭和58年廃止)。また、同年農業短期大学部を設置した(同短期大学は昭和39年廃止)。昭和27年教育学部との合併により教養部を廃止した。昭和29年産業大学としての使命を達成するため、新たに経済学部を設置した。昭和30年浪速大学を大阪府立大学に改称した。昭和32年教育学部を廃止し、教養部を設置し、さらに、昭和53年人文・社会・自然の諸学科全般にわたる総合的認識を備えた人材の要請を目的として、総合科学部を設置し、教養学部を廃止した。昭和41年、それまで堺市大仙にあった農学部が堺市中百舌鳥に移転し、中百舌鳥地区に全学部

が集結した。昭和56年社会福祉の発展に伴う社会福祉教育の高度化・専門化の要請に対処し、高度な知識・技術を有する社会福祉従事者を養成するため、昭和25年設置した大阪社会事業短期大学を母体として社会福祉学部を設置した。平成16年時点で学部は、工学部、農学部、経済学部、総合科学部及び社会福祉学部の5学部であった。

大学院は、昭和28年に大学院工学研究科、昭和30年に大学院農学研究科、昭和34年に大学院経済学研究科、昭和57年に大学院総合科学研究科、平成3年に大学院社会福祉学研究科が設置され、その後、平成5年に大学院理学系研究科、平成6年に大学院人間文化科学研究科が設置され、これに伴い大学院総合科学研究科が平成13年に廃止された。各研究科は、その間、幾多の専攻の改組を経て、いずれの研究科も博士課程（博士後期課程）まで設置された。

また、学部・学科に属さない研究機関として、昭和34年に設置された大阪府立放射線中央研究所を平成2年に統合し、付属研究所とし、同7年に先端科学研究所と名称変更をした。

大阪女子大学は、大阪市帝塚山に大正13年に設立された大阪府女子専門学校を母体とし、昭和24年大阪女子大学として学芸学部をもつ大学として設置された。昭和51年堺市大仙に移転し、その後、学部の改組により、平成11年には人文社会学部及び理学部の2学部となった。

大学院は、昭和52年に大学院文学研究科（修士課程）また平成5年に大学院理学研究科（修士課程）が設置された。

大阪府立看護大学は、看護に関する高度の知識及び技術について教授研究し、併せて豊かな教養と人格を備えた社会の医療の向上に寄与しうる人材を育成することを目的として昭和53年に設置された大阪府立看護短期大学を前身とし（同短期大学は平成6年大阪府立看護大学医療技術短期大学部と名称変更し、同18年3月末をもって廃止）平成6年羽曳野市に看護学部からなる大学として設置された。また平成15年には総合リハビリテーション学部が設置された。

大学院は、平成10年に大学院看護学研究科の修士課程、また、平成12年に同科博士課程が設置された。

3大学は以上のような沿革を経てきたが、平成17年これら3大学を再編・統合し、公立大学法人大阪府立大学が設置・運営する大学として大阪府立大学がスタートした。新大阪府立大学は、工学部、生命環境科学部、理学部、経済学部、人間社会学部、看護学部及び総合リハビリテーション学部の7学部、工学研究科、生命環境科学研究科、理学系研究科、経済学研究科、人間社会学研究科及び看護学研究科の6研究科、また、学部・研究科以外の教育研究組織として総合教育研究機構、産学官連携機構及び学術情報センターをもって発足した。その後、平成19年に総合リハビリテーション学研究科が設置され、7学部全ての上に大学院研究科を持つこととなった。さらに、平成21年度に21世紀科学研究機構を設置し、学部・研究科の枠を超えた、学際あるいは、分野横断型研究を推進する体制を整備した。

12. 経営会議・教育研究会議【平成21年4月1日現在】

経営会議（公立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関）

氏名	現職
奥野 武俊	理事長・学長
正木 裕	理事

辻田 正人	理事
菅野 昌志	理事
辻 孝	学生センター次長
小池 俊二	(株)サンリット産業取締役会長
福田 順太郎	南海電気鉄道(株)常務取締役
渡会 文化	(株)毎日新聞社 常務執行役員中部代表
森田 将	森田公認会計士事務所長
中森 喜彦	近畿大学法科大学院教授

教育研究会議（公立大学法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関）

氏名	現職
奥野 武俊	理事長・学長
安保 正一	理事・副学長
寺迫 正廣	理事・副学長
正木 裕	理事
菅野 昌志	理事
遠藤 彰三	(株)さかい新事業創造センター 代表取締役社長
楠野 宣孝	大阪府教育委員会 教育振興室長
辻川 吉春	工学研究科長
杉村 延広	同 教授
小崎 俊司	生命環境科学研究科長
川口 剛司	同 教授
寺岡 義博	理学系研究科長
難波 利幸	同 教授
津戸 正広	経済学部長
山本 浩二	同 教授
萩原 弘子	人間社会学部長
山崎 正純	同 教授
青山 ヒフミ	看護学部長
高見沢 恵美子	同 教授
林 義孝	総合リハビリテーション学部長
今木 雅英	同 教授
高橋 哲也	副学生センター長
辻 洋	学術情報センター情報システム部長
山口 義久	総合教育研究機構長
石井 伸郎	総合教育研究機構 機構統括

法人が管理・運営する大学（大阪府立大学、大阪女子大学、大阪府立看護大学）にそれぞれ、教育研究会議を置き、理事長、理事長が指名する理事、理事長が定める関係部局長及び教育研究会議が定めるところにより理事長が指名する職員でメンバーが構成されている。

「事業の実施状況」

大学の教育研究等の質の向上

1 教育研究に関する実施状況

(1) 教育等に関する実施状況

入学者選抜の改善

- ・平成 21 年度入学試験の結果を踏まえ、「入学試験運営委員会」「入学試験あり方部会」において、平成 22 年度入学者選抜試験等の運営や平成 23 年度の入学者選抜試験制度等について検討した。
- ・大学の基本理念をはじめ、大学及び各学部・研究科の目的ならびに入学者受入れ方針(アドミッション・ポリシー)等を、「大阪府立大学教育指針」として小冊子にまとめ、平成 21 年 4 月に学内の全ての構成員(教職員及び学生・大学院生)に配付するとともに、大学のホームページに掲載し、学内及び社会に広く公表し、周知を図った。
また、入学者受入れ方針(アドミッション・ポリシー)を記載した入学者選抜要項(20,000 部)、各特別選抜募集要項や一般選抜学生募集要項(30,000 部)を配布し、さらに大学ホームページに掲載するとともに、携帯サイトの活用も行い(アクセス数 166,740 件)広く入学志願者等に周知を図った。
入試運営委員会入試広報部会において、平成 22 年度入試に係る各種広報活動を以下のとおり実施した。

大学案内(10年版)の作成(40,000 部)

オープンキャンパス(平成 21 年 8 月、参加者 6994 名)、入試ガイダンス(平成 21 年 10 月・11 月、参加者 671 名)の開催

新聞社等主催の進学ガイダンス(70 会場、相談件数 2,416 件)

大学見学(21 校受入、参加者 1138 名)や高校訪問(37 校)の実施

- ・学部の特性に応じて、以下のとおり各種入学者選抜試験を実施した。
 - ・推薦入試：生命環境科学部(生命機能化学科)、理学部、経済学部、人間社会学部、看護学部、総合リハビリテーション学部
 - ・帰国生徒特別選抜入試：工学部、生命環境科学部、理学部、経済学部、人間社会学部
 - ・社会人特別選抜入試：人間社会学部
 - ・障がい者特別選抜入試：人間社会学部
 - ・中国引揚者等子女特別選抜入試：人間社会学部
 - ・外国人特別選抜入試：全学部
 - ・AO(アドミッション・オフィス)入試：工学部(海洋システム工学科、電子物理工学科、電気情報システム工学科、知能情報工学科、化学工学科)
- ・学部の特性に応じて、短期大学や高等専門学校、四年制大学からの編入学制度を実施した。(工学部及び人間社会学部において 3 年次編入学試験、看護学部及び総合リハビリテーション学部において 2 年次編入学試験)
- ・大学院入学者選抜において、優秀な学生の受入れを促進するため、工学研究科においては全分野で平成 22 年度入試の英語評価に、TOEIC 等の外部試験結果を活用するなど、一般選抜入試の方法や試験科目を工夫した。また、工学研究科、生命環境科学研究科、理学系研究科、経済学研究科、人間社会学研究科において、社会人特別選抜入試及び外国人特別選抜入試を実施した。

教育内容の充実・改善

ア 学部教育

(ア) 全学共通教育

- ・総合教育研究機構において、中百舌鳥キャンパスにて全学を対象とする共通教育科目の教養科目を114科目、教養ゼミナールを29科目開講した。基盤科目(英語(りんくうキャンパスを含む)初修外国語、一般情報科目、健康・スポーツ科学科目)470クラスを、専門基盤科目(専門基礎科目)は26科目133クラスを開講した。また、平成21年度よりフランス語海外語学研修Aと韓国語海外語学研修Aの2科目、外国語特別科目としてDDC英語AI,AII,BI,BIIとDDCフランス語AI,AIIを6科目開講した。

羽曳野キャンパスでは、教養科目2科目、基盤科目39クラスを開講した。

- ・教養科目については学際的・総合的な判断能力、チャレンジ精神や独創性、倫理観や人権意識などを養うため、現代的、人類的なテーマの設定や複数の講師が担当する科目や討論・発表中心のゼミナール科目として、「総合教養科目」3科目、「主題別教養科目」111科目、および「教養ゼミナール」(2回生以上配当を含む)29科目を開講した。

また、21年度から「フランス語海外語学研修A」と「韓国語海外語学研修A」を開設し、実施した。

- ・共通教育科目(羽曳野キャンパス開講分を含む)の基盤科目では「外国語科目」として、英語286クラス、初修外国語(独、仏、中、朝、露)128クラスを開講するとともに、IT分野の基礎・応用を学ぶ「一般情報科目」62クラス、及びスポーツ科学や健康維持に係る基礎理論を学ぶ「健康スポーツ科学科目」計33クラスなどの、基礎的な知の技術を習得する科目を開講している。また、海外語学研修科目として「フランス語海外語学研修A」と「韓国語海外語学研修A」を実施した。

- ・理科系と医療系の学生に対して、専門科目の基礎となる専門基盤科目を授業計画に基づき提供した。「共通教育専門委員会」の「専門基礎部会」において、専門科目との円滑な接続のあり方を検討するとともに、平成23年度以降のカリキュラム検討作業を行った。具体的には、物理学や生物学の科目において、高等学校での選択状況に配慮し内容や到達目標の異なる科目案について、各学部学科からの意見を求め議論した。また、化学の科目については、学部学科の専門性に配慮した内容や到達目標の異なる科目案について、各学部学科からの意見を求め議論した。数学については、科目増設について各学部学科からの意見を求め議論した。

また、新入生に対して専門基礎科目受講のための補習講義として、前期に「初習物理」と「初習生物」を開講したほか、学習支援のプログラムを提供して学生の自主的学習を支援することを計画した。

- ・中学校教諭一種免許状、高等学校教諭一種免許状等の取得に関わる教職に関する科目、司書及び司書教諭資格の取得に関わる図書館学に関する科目、学芸員資格の取得に関わる博物館学に関する科目等の資格科目(58科目、73クラス)を開講した。

(イ) 専門教育

- ・全学共通教育の教育内容・目標を明確にし、共通教育専門委員会及び各科目部会に提示し、関連する専門科目との相補関係を図るとともに、履修モデルを入学生に説明した。また、工学部、生命環境科学部、理学部においては、それぞれの学部・学科特性に応じ

たカリキュラムを設定し、学部教育から博士前期課程との連続性を考慮した教育を展開した。

- ・従来の講義型科目に加えてプロジェクト企画型や討論・発表型科目などを展開した。

工学部では、1年次の専門教育としてデザイン型科目（創成型科目）を9学科で開講した。また2年次以降もデザイン能力、創成能力を育成するための実験・実習・演習などの科目を全学科で実施した。

生命環境科学部においては、課題発見、問題解決能力や創造性等を涵養するため、学問の特性に応じて実習科目や演習科目などを開講した。特に、植物バイオサイエンス学科では、フィールド実習において国内の研究施設等の視察を行い、現地において研究者との対話を通じた演習を行った。

理学部では、平成21年度入学生を対象としたカリキュラムで、課題発見、解決策の立案、遂行と続く試行錯誤的な問題解決へのプロセスが体験できる科目を、3・4年次学生には討論や発表、あるいは演習を重視した総合演習などの科目を開講した。

経済学部においては、少人数で行う討論・発表型科目として、各種ゼミナールを全学年で開講し、これらの成果を最終的には卒業論文の作成に生かした。さらに、他大学との合同ゼミの実施や、学外研究のためのゼミ合宿研修を実施するなど、ゼミナールの活性化を図った。また、「質の高い大学教育推進プログラム」として、「販売現場に密着した問題発掘型スタディーズ」にも計画通り取り組んだ。

人間社会学部においては、少人数で行う討論・発表型科目として演習科目を主として2年次以降に開講し、卒業論文に結実させた。また、課題発見とその解決の能力を育むプロジェクト企画型の科目として、平成21年度も、「堺・南大阪地域学」「堺・大阪地域学」等を開講した。

看護学部においては、演習・実習科目でグループワークにおいて事例検討するなど、参加型授業等を展開した。また、事例学習用のeラーニング教材を活用し、「看護援助論(eラーニング科目)(1単位)」を4年次後期に開講し、3名が受講した。さらに、教育研究高度化支援事業により、「看護実践におけるフィジカルアセスメント(ベーシック&アドバンスド・コース)」を、学部3・4年生を対象に実施した。(受講者数50名)

総合リハビリテーション学部においては、臨床実習では各専攻別に、総合リハビリテーション論演習では3専攻合同で、事例研究の発表・討論を行うなど参加型授業等の展開を図った。

- ・学外教授等制度や地域と連携した学習支援システムの構築を図るなど、学外実習を実施した。

生命環境科学部では、獣医学科において、大阪府環境農林水産総合研究所の協力の下、牧場実習(8月)を実施したほか、教育交流を展開させるために京都産業大学との教育連携を締結した。

植物バイオサイエンス学科では、2年次学生の必修科目「植物バイオサイエンスフィールド実習」において学外実習を3回行うとともに、3年次学生が選択科目「植物バイオサイエンス学外実習」を実施した。

人間社会学部では、社会福祉学科において、社会福祉実習、精神保健福祉援助実習などの学外実習を実施した。人間科学部では、社会調査実習、地理学実習を実施した。

総合リハビリテーション学部においては、「臨床実習病院」の認定制度や「臨床講師」

の称号付与など、地域と連携した学習支援システムを構築し、臨床実習(学外実習)の充実を図った。今年度の臨床実習施設数は169施設、臨床講師称号付与者は35名となり、学外実習の充実が図られた。

また、理学部においても、生物科学科において、滋賀県高島町朽木生きものふれあいの里にて現地実習を行い、ふれあいの里スタッフに植物の分類同定、河川の水生昆虫の調査と種類組成の分析について、知識を提供した。現地で採取した生物については、標本を採取作成し、現地の資料の充実に供した。

- ・学部3年(獣医学科4年)の在学で大学院に進学できる制度(飛び入学)を実施し、工学部から5名が工学研究科に、生命環境科学部から1名が生命環境科学研究科に入学した。

また、学則(平成20年4月1日施行)の規定に基づく、学部3年での卒業を認める制度について、理学部で実施し、情報数理科学科の学生1名が3年の在学で卒業した。なお、生命環境科学部や経済学部においても、引き続き検討を行っており、人間社会学部においては、昨年度に導入している。

- ・日本技術者教育認定機構(JABEE)の実施する教育プログラムの認定取得に取り組んだ。

工学部においては、海洋システム工学科において、平成21年10月に実地審査が完了した。機械工学科、電気情報システム工学科においては、エビデンス収集を確実にするように努め、平成22年度の申請に向けて取り組んだ。

生命環境科学部では、緑地環境科学科において、国際的に通じる教育・活動としては、外国人非常勤講師の導入を検討した。また、よりよい人材育成にむけて、単位取得の柔軟性向上を考慮した各種実験・実習の半期分割化、社会要請を考慮したカリキュラムの新設および統合をH22年度より実施することを決定した。

- ・専門職種に関する国家試験の合格実績は次のとおりであった。

生命環境科学部において、獣医師国家試験合格率93.3%(受験者45名、合格者42名)であった。(全国平均合格率92.3%)

人間社会学部において、社会福祉士国家試験合格率は72.3%(受験者47名、合格者34名)であった。(全国平均合格率27.5%)精神保健福祉士国家試験の合格率は85.7%(受験者7名、合格者6名)であった。(全国平均合格率63.3%)

看護学部においては、保健師国家試験合格率は91.7%(受験者145名、合格者133名)であった。(全国平均87.8%)助産師国家試験合格率は100%(受験者12名、合格者12名)であった。(全国平均83.2%)看護師国家試験合格率は100%(受験者129名、合格者129名)であった。(全国平均93.9%)

総合リハビリテーション学部においては、理学療法士国家試験合格率は100%(受験者26名、合格者26名)であった(全国平均92.6%)。作業療法士国家試験合格率は100%(受験者21名、合格者21名)であった(全国平均82.2%)。管理栄養士国家試験合格率は93.1%(受験者29名、合格者27名)であり(全国平均32.2%)、目標を達成できた。

イ 大学院教育

(ア) 博士前期課程

- ・学部専門教育との連携を保ちながら、専門分野に関する高度な専門知識や関連学問分野

に関する幅広い専門知識を教授した。

工学研究科においては、学部で学んだ専門基礎教育を踏まえた高度な専門科目である「特論科目」を各専攻で開講した。また、学生が自ら学ぶことを具体化し、計画的に学習することを通じて幅広い専門知識を習得させるため、「特別演習科目」を開講した。これらの科目について履修の手引(別冊)において明文化するとともに、国際化に対応できるよう開講科目の25%以上について、英語による授業を継続して実施した。生命環境科学研究科においては、学部での基礎的専門教育との連携を保ちながら、高度な専門知識を教授するとともに、各分野における幅広い知識を修得させるために、「ゼミナール」科目を各学年に開講した。

理学系研究科においては、広範な専門分野において専門科目を開講し、各大学院生の専門分野だけではなく、その関連分野の科目も受講させることにより、幅広い専門知識を教授するために、平成21年度入学生に対して新カリキュラムを提供している。また、多様な専門分野に属する多くの外国人教員を招聘し、平成20年度より開設した「サイエンスコミュニケーション」の単位を倍増し、同科目のより一層の充実を図った。経済学研究科においては、高度な専門知識を教授するために「ミクロ経済学特論」などの専門科目を開講するとともに、学部専門教育との連携を考慮し、より幅広い専門知識を修得させるために、主要分野について「基礎講義」を開講した。

人間社会学研究科においては、各専攻において、幅広い専門知識を教授するため、オムニバス方式の科目を設定するとともに、指導教員による「演習」と「特別研究」を通じて、専門分野に関する高度な知識を修得させた。

看護学研究科においては、幅広い知識や方法論を教授するための基礎教育と、高度な専門知識を修得させるための「人・環境支援看護学領域」「家族支援看護学領域」「生活支援看護学領域」「療養支援看護学領域」の4領域における専門教育を実施した。

総合リハビリテーション学研究科においては、幅広い専門知識を教授するため、オムニバス方式の「特論科目」を設定するとともに、「特別演習」、「特別研究」を通じて、専門分野に関する高度な知識を修得させるよう努めた。

- ・専門的課題についての研究能力を高めるとともに、論文執筆能力を培うための指導を行った。

工学研究科においては、各専攻において設けられている特別演習および特別研究において、学術論文や技術資料の調査・分析、論文執筆能力を養成している。また、この効果を向上させるために、部局長裁量経費を充当し、トリノ大学のPelizzetti学長を招聘し、特別講演(教職員、学生、一般参加者を含めて521名参加)と学術講演会発表者の個別指導を実施した。

生命環境科学研究科においては、大講座制の利点を生かした複数指導体制の下で、修士論文作成のための個別の研究テーマを設定して総合的な研究能力の向上を図った。また、「研究実験」「特論」等を開講し、研究を展開するために必要な調査、分析、論文作成能力等を養成するため、各研究実験や修士論文の中間発表会を行った。

理学系研究科においては、指導教員による個別指導の下、「特別研究」を通じて問題設定・問題解決能力を培う高度で実践的な教育を行った。また、「特別演習」で研究資料の調査・分析能力、発表能力、論文を執筆する能力を高める指導を行った。さらに、英語運用能力を向上させ、国際的視野を充実させるために、必修科目の「サイエンスコミュニケーション」を充実させた。

経済学研究科においては、指導教員による「演習」によって論文・レポートの作成指導を行うとともに、複数教員による「論文演習」を通して、自らの研究を発表する能力、他の学生の発表を理解し批評する能力、論文を執筆する能力を高める指導を行った。

人間社会学研究科においては、各専攻において、指導教員による「演習」を通じて研究能力、論文執筆能力を高めるとともに、言語文化学専攻における「言語文化学特別研究」「言語文化学特別演習」、人間科学専攻における「学際現代人間論演習」「心理学研究法特論」、社会福祉学専攻における「社会福祉共同研究特論」などの科目を通じて、研究方法とその応用能力を修得させた。

看護学研究科においては、「理論看護学」「看護学研究法」などの基礎教育により、専門的課題についての調査・分析能力を培い、専門教育の「特別研究」において、論文執筆能力を高めるための個別指導を行った。

総合リハビリテーション学研究科においては、指導教員による「特別演習」を通じて、学術論文や医学、医療資料等の調査・分析能力、さらに論文執筆能力の向上を図るとともに、「特別研究」により、問題設定・問題解決能力を培う高度で実践的な教育を実施した。総合リハビリテーション学研究方法論、臨床支援研究方法論などの基礎支援科目は、博士後期課程の初年度であり、講義科目が急激に増加し、十分な体制がとれなかったため平成 22 年度開講に順延した。

- ・日本語及び英語をはじめとする外国語でのコミュニケーション能力の向上を図り、学術報告の発表や討論を行う能力を培った。

工学研究科においては、国内外の国際会議における研究成果の発表を推奨するとともに、支援体制の拡充・整備を進めた。国内外の学会発表などを通して発表能力を高めるとともに、発表練習においても英語および日本語でのコミュニケーション能力の向上を図った。平成 21 年度は、延べ 87 名(学部 3 名、博士前期課程 48 名、博士後期課程 36 名)の学生を海外での学会発表のために派遣した。このうち、博士後期課程の内の 18 名は工学研究科長裁量経費により旅費を補助した。平成 22 年度入試(平成 21 年 8 月実施)においても、昨年に引き続き、全分野が TOEIC 等の外部試験結果を英語の成績として導入した。また、平成 21 年度は、全科目の 25%以上の科目で英語による授業を実施した。さらに、平成 19 年度より TOEIC の成績優秀者(800 点以上)に対する顕彰制度を導入しており、平成 21 年度は 18 名を表彰した。また、英語による授業を促進するために、教員が海外の大学で研修する経費を部局長裁量経費により支援した。(教授 1 名、アバディーン大学、マンチェスター大学)

生命環境科学研究科においては、プレゼンテーション能力を高めるため、課題研究についての実験計画や途中経過について、英文で発表する中間発表会等を実施している。特に、応用生命科学基礎特論 B において「英語によるサイエンティフィック・ライティング」を演習形式で講義した。また、国内外の学会発表や国際会議への参加を推奨した。

理学系研究科においては、発表する能力、発表を理解し批評する能力を培うために、修士論文中間報告会を専攻分野が関連する研究室や各専攻において開催し、年度末には修士論文発表会を開催した。また、大学院 GP への採択に伴って、国内外の学会における発表や研修会への参加を推奨する基盤が確保されている。さらに、高度な外国語でのコミュニケーション能力の向上を図るため、招聘外国人研究者による講義、ゼミ

ナールを実施するとともに、当該研究科を訪問する外国の研究者による学術講演会が開催されている。他にも、平成 20 年度より開講している「サイエンスコミュニケーション」をより充実させ、その履修を通して、より一層の外国語によるコミュニケーション能力を培った。

経済学研究科においては、「外国文献研究」などの科目を通じて、英語能力を高めるとともに、「演習」、「論文演習」科目や授業以外でも、「理論・計量経済学セミナー」(13 回開催)などの研究会や学会への参加を奨励することにより、コミュニケーションや討論の能力を高めた。

人間社会学研究科の社会福祉学専攻や人間科学専攻現代人間社会分野において、異なる専攻・分野の学生が共同で研究・討論を行う科目を設定した。また、大学院生の学会加入、学会発表を推奨するとともに、学会報告予定者の事前の学内報告会に教員・院生が参加し、学術報告・討論能力の向上を図った。前年度に引き続き、フランス(フランス語)、オーストラリア(英語)での語学研修を実施した。

看護学研究科においては、基盤教育・専門教育科目や「特別研究」における討論や発表などを通じてコミュニケーション能力を涵養するとともに、国内外の学会における発表を推奨した。さらに、マヒドン大学との提携によるエクステンジプログラムにおいて、4 名の交換留学生を受け入れ、国際交流を行った。

総合リハビリテーション学研究科においては、修士論文中間発表会を実施し、発表する能力や発表を理解し批評する能力を培った。発表者は 18 名のうち、17 名を合格とした。また、国内外の学会における発表を推奨し、49 題行った。

・研究科・専攻の特性に応じ、高度な専門性が求められる職業に従事する人材を育成した。

経済学研究科においては、経営学修士(MBA)の養成コースで実践的な教育を展開した。また、サテライト教室(経済学専攻、経営学専攻)において、「戦略経営・法務」学習プログラムと「公共政策」学習プログラムを提供し、高度で実践的な教育を展開した。(履修者 75 名)

人間社会学研究科では、心理臨床センターにおいて、実習機会を提供し、臨床心理士育成のための実践的な教育を展開した。臨床心理士資格試験の受験者は 6 名、合格者は 6 名、合格率は 100%であった。(全国合格率 62.3%)

看護学研究科においては、「家族看護学」を含めた 11 分野において専門看護師(CNS)の育成を行っている。平成 21 年度の CNS 修了者数は母性看護学 2 名、急性看護学 4 名、慢性看護学 2 名、精神看護学 1 名、地域看護学 1 名、在宅看護学 1 名、がん看護学 1 名、感染看護学 1 名の計 13 名であった。また、平成 21 年度の CNS 認定者数は 17 名であった。さらに、「看護実践におけるフィジカルアセスメント(アドバンスド・コース)」を実施し、(平成 22 年 2 月 博士前期課程 CNS コースの学生 14 名が受講)より実践的な教育を展開した。

また、生命環境科学研究科においても、植物バイオサイエンス学科において、学外の試験研究機関や民間企業で実習を行うことによって単位を認める学外実習を設定している。

(イ) 博士後期課程・博士課程

・専門分野に関する重要課題を認識し、普遍的価値のある問題を抽出し、それらを分析・総合・評価し、新しい知識を体系化する能力を養うために、すべての研究科において「特

別研究」「特別演習」などの科目を開講した。また、優れた学術論文を執筆できるよう、充実した論文指導を行った。

さらに、部局長裁量経費を充当して、トリノ大学のPelizzetti 学長を平成 21 年 11 月に招聘し、特別講演（521 名参加）と学術講演会発表者の個別指導を実施した。

- ・異文化に対する理解とコミュニケーション能力の向上を図り、国内外の学会、国際会議において論文発表や研究討論を行う能力を培うため、「大学院生等派遣事業」により大学院生 6 名を海外に派遣した。

工学研究科では、18 名の学生に対し、部局長裁量経費を充当し、博士後期課程学生の海外での学術活動に対する渡航費の支援制度を実施した。さらに、海外からの著名な研究者を招聘し、14 件の講演会等を実施した。

生命環境科学研究科では、ゲルフ大学の LaMorre 教授を 12 月に招聘し、講演会と研究内容の討議を行った。

理学系研究科では、大学院生の外国語によるコミュニケーション能力の向上を図るため、海外から著名な研究者を招聘し、講演会や討論の機会を増やし、国際会議や学会での発表を奨励している。

看護学研究科では、異文化コミュニケーション能力を向上させるために、米国アイオワ州の看護師 Leah S. Berbano 氏を迎え、国際セミナーを開催した。（参加者 23 名）

- ・他分野の研究に対して視野を広げ、独創的な学問分野を開拓する能力を培うために、他分野の科目も横断的に履修できるようなカリキュラムを設定した。また、学生の課題等に応じて他分野の科目を履修するよう指導し、学位審査を行った。

多様な教育・履修システムの構築

ア 学部教育

- ・学部 1 年次から専門科目を開設するなど、学生の学習意欲を喚起するための方策を実施した。

工学部においては、総合教育研究機構開講の専門基礎科目担当教員が、工学部 FD 講演会を行うことにより、初年次教育担当者と専門科目担当者との間で初年次学生の学力情報の共有を図るように努め、1 年次から専門科目を実施しても学習の消化不良が起きないように配慮している。さらに、1 年次から専門科目「機械工学セミナー」等を開講するとともに、演習・実験科目「航空宇宙工学演習」、「数理工学課題実習」などを少人数グループ編成として開講した。

生命環境科学部においては、1 年次に少人数グループ編成による入門実習・ラボ演習や、「獣医学概論」等の動機付け科目を開講するとともに、生化学、有機化学等の専門基礎科目を開講した。

理学部においては、1 年次から「解析学基礎演習」などの専門科目等を開設するとともに、演習・実験科目では少人数グループ編成としている。

経済学部においては、1 年次から「ミクロ経済学入門」「経営学」「簿記論」などの専門科目を開講するとともに、学生の積極性を養うため少人数による「基礎ゼミナール」を開講した。（38 クラス）

人間社会学部においては、1 年次から専門科目として入門科目、概論科目、原論科目等を開設し、科目の特性に応じて少人数編成を図った。引き続き 2 年次生以降についても、科目の特性に応じて少人数編成を図った。

看護学部においては、1年次より新カリキュラムを適用し、専門科目、演習・実習科目を開設して、少人数教育により学生の主体的・意欲的な学習を促進した。

また、eラーニング教材を活用した授業を前期に2科目、4年生の臨地実習で実践を行った。後期科目でも引き続きeラーニング教材を活用した「看護援助論」を開講し、授業実践および臨地実習支援を行った。

総合リハビリテーション学部においては、1年次から「理学療法早期体験実習」などの専門科目、実習科目を開設するとともに、講義・実習を少人数で実施した。また、1年次から臨床実習の事例研究報告会や卒業研究発表会に参加させ、学習意欲を喚起した。さらに、栄養療法学専攻では、国家試験対策の一環として、携帯メールでの国家試験関連問題の配信を行った。(9月から3月の試験直前まで、1日1問、計109回)総合教育研究機構においては、適正規模のクラス編成を行うために、教養科目(一部科目を除く)及び初修外国語(独仏中朝)科目において抽選制度を活用し、小人数クラス(初修外国語科目では40名以下)での授業を実施した。また、討論・発表形式を取り入れた双方向の授業形態をとる教養ゼミナールを少人数編成により29科目(前期13、後期16)開講した。

- ・総合教育研究機構において、リメディアル教育(補習教育)として、高校の退職教員を講師とした「初習物理」及び「初習生物」を、4月から6月にかけて各7回開講し、物理・生物の基礎学力の向上を図った。(修了者 初習物理17名、初習生物33名)
- ・大阪市立大学、大阪商業大学及び南大阪地域大学コンソーシアム加盟大学等14大学、並びに大学コンソーシアム大阪加盟大学のうちの35大学と単位互換制度を実施した。(派遣学生8大学10名 延べ16科目、受入学生15大学81名 延べ90科目)また、新たな取り組みとして、相愛大学と連携し、相愛大学が開講する栄養教諭資格取得に関する科目と、総合リハビリテーション学部が開講する専門科目について、相互履修や単位認定を行った。(派遣学生:20名(13科目)、受入学生:2名(1科目))
- ・工学部、生命環境科学部、理学部及び人間社会学部において、インターンシップを正規の授業科目として実施した。

特に、工学部では、派遣される職場の特殊性に配慮して、安全教育を重視しており、生産技術センターの技師に特別に参加してもらい、実践的な安全教育を行った。

経済学部では、高度データマイニングシステムを利用した授業が行われ、大阪府立大学生活協同組合のPOSデータを利用した分析・提案報告会を(6チーム参加)開催するとともに、検証的な販売実験を生協のパンショッパで行った。

- ・実体験を重視した活動で教育効果の高いものについては、積極的にカリキュラムへの取り入れを行うよう検討した結果、共通教育専門委員会において、平成22年度に設置する副専攻教育課程「環境学」に「環境活動演習(2単位)」を新設し、23年度から開講することを決定した。

また、経済学部では、基礎ゼミナールCの4クラスで高度データマイニングシステムを利用した授業が行われ、販売体験を取り入れた実験授業を生協のパンショッパで行った。

イ 大学院教育

- ・特別講義等の科目やオプションコースの設定などにより、先端的な研究成果を大学院教育課程に反映させた。

工学研究科においては、「21世紀COEプログラム」に対応する履修モデルを「資源循

環科学・工学コース」として設定している。本コースの中心的科目として、前期には「ゼロエミッション科学・工学特論」を、後期には「物質循環科学・工学特論」、「エネルギー循環科学・工学特論」を開講した。平成21年度は、延べ57名の受講者があったが、このコースの修了者はいなかった。

また、先端的な研究を行っている若手研究者であるテニユア・トラック教員による、「ナノ科学・材料特別講義Ⅰ～Ⅶ」を本年度4月から理系共通の英語による科目として開講し、工学研究科では延べ49名の受講者があった。また、理学系研究科からの受講生は31名であった。

生命環境科学研究科においては、「生物資源循環工学特論」などのバイオマス資源の循環、動物構造機能学などの「特別講義」を開講した。

理学系研究科においては、各専攻において、先端的な研究に従事している研究者（ニューファンドランドメモリアル大学教授 Mohsen Daneshtalab 氏 他7名）を招聘し、短期集中形式の「特別講義」やゼミナールを開講した。

経済学研究科においては、「特別演習」および「論文演習」を実施し、先端的な理論や実践活動を教授した。また、「理論・計量経済学セミナー」（13回開催）、経営学科経営学講座主催の「実践的企業システム研究会」（6回開催）などの研究会に参加させて、より高度な研究を促した。

人間社会科学研究科においては、社会福祉学専攻の「共同研究特論」などの科目を通じて先端的な研究成果を大学院教育課程に反映させた。

言語文化学専攻において、科研費「上代文学における漢字使用の総体的研究」の研究に院生を参加させ、社会福祉学専攻でも、大阪府からの高齢者虐待防止に関する受託研究プロジェクトに大学院生を参加させるなど、共同研究プロジェクトへの参加を奨励した。また、科研若手研究B「障害者自立支援法施行による中途障害の意味の変容プロセス－ライフコースの視点から」に、院生を参加させた。（参加院生数 4名）

看護学研究科においては、「魅力ある大学院教育」イニシアティブによる「看護学研究法演習」、「看護学研究方法論演習」を正規授業科目として後期に開講した。「看護学研究方法論演習」の受講者は3名であった。また、保健医療の現場で地域社会に貢献できるCNSの養成を11分野で行った。

総合リハビリテーション学研究科においては先端的な研究成果や実践成果を教授する「特定講義」（運動機能評価学など5科目）を、8月・9月を中心に短期集中形式で開講した。（受講者数 66名）

- ・工学研究科、生命環境科学研究科において、連携大学院制度を実施した。

工学研究科においては、独立行政法人情報通信研究機構など5機関から、「衛星搭載マイクロ波リモートセンシングによる降雨強度算出アルゴリズム」などの研究指導のために、客員教授（非常勤講師）として6名を受け入れた。

生命環境科学研究科においては、国立病院機構大阪南医療センターなど3機関から、「カンピロバクター属細菌の病原性に関する研究」などの研究指導のために、客員教授（非常勤講師）として3名を受け入れた。

- ・経済学研究科のサテライト教室（博士前期課程）において、社会人を対象として、経営学の中心領域である経営組織論、財務会計などに加え、企業法務に関連する法律科目を効果的に学習できる「戦略経営・法務」学習プログラムを提供した。さらに、国際経済学、金融論とともに、経済分析と密接に関わる法律科目を効果的に学習できる「公共政

策」学習プログラムを提供した。特に経営学専攻では経営学修士（MBA）の養成コースで、経済学専攻では経済学修士の養成コースで、高度で実践的な教育を展開した。（履修者 75 名）

- ・社会人のリカレント教育への需要に応えるため、理学系研究科、経済学研究科(サテライト教室)、人間社会学研究科、看護学研究科及び総合リハビリテーション学研究科において、平日の夜間や土曜日、夏期集中など、社会人の院生に配慮した時期や時間帯での授業や研究指導を実施した。
また、森之宮サテライト教室及び中之島サテライト教室を活用し、社会人の院生を対象とした講義を実施した。
- ・大学改革について検討した結果、専門職大学院については当面設置しないこととした。
- ・全学部において、大学院生を講義・演習・実習などにおける教育補助者とするティーチング・アシスタント制度（TA）の積極的な活用（延べ 510 名）を図るとともに、研究等において、研究補助者制度であるリサーチ・アシスタント制度（RA）の活用（9 名）を図った。

適切な成績評価等の実施

- ・履修要項に GPA 制度について記載するとともに、オリエンテーションで説明を行い、学生に周知を行った。また、教育改革専門委員会で成績評価について議論し、教員に GPA 制度の意義についてあらためて周知徹底を図った。
学生自身が学習達成度を評価できるような仕組みを次世代情報システムでいかに実現していくかについて、次年度以降、具体的に取り組んでいくことを決定した。
- ・課外活動・研究活動等で優れた功績のあった学生に対し、学長顕彰を授与し表彰した。（前期 学生 67 名 団体 14 組、後期 学生 26 名 団体 1 組、年間合計 108 件）工学部・工学研究科、人間社会学部においては TOEIC の成績優秀者に対する顕彰を行った。（工学部・工学研究科 18 名、人間社会学部 10 名）
また、特に成績が優秀な学生を対象に大学院への飛び入学資格の付与を行った。（工学研究科 5 名）
さらに、早期卒業制度を理学部で実施した。（1 名）
- ・指導教員や学生アドバイザー等によるきめ細かな学習指導、生活指導を行い、新入生については、前期試験終了後に保護者へ履修簿を送付し、学生の単位取得状況、学習状況について保護者の理解を深めた。
さらに、学習指導・生活指導の成果が上がらない学生については、指導教員や学生アドバイザー等に前期成績を含めた GPA 一覧表を渡し、学習指導を徹底した。

適正な学生収容定員の検討

- ・本年度の学部、研究科における学生収容定員実績は別表のとおり。
- ・選択と集中により、より強い大学づくりを目指し、大学改革を進めており、その中で、教育研究組織のあり方や適正な学生収容定員の検討を行った。

(2) 研究水準等に関する実施状況

目指すべき研究の水準

- ・各教員やグループは、それぞれの研究目的、計画、内容、成果などを積極的にホームペ

ージに掲載する等、研究活動の公開に努めた。各部局においては、その特性に応じて、学術誌の評価を活用し、より高い水準の学術誌により多くの学術成果を発表するよう努めた。

また、学長裁量経費の活用により、特色ある教育研究や質の高い教育研究を積極的に推進した。さらに、各部局長経費を、工学研究科においてはF I推進研究奨励研究費（16名、一人当たり100万円以内）、人間社会学部においては共同研究（7件）、総合リハビリテーション学部においては3専攻の重点研究分野に配分するなど、積極的に活用し、研究を推進した。

- ・学術論文の発表及び学術講演・学会発表について、水準の維持・向上等を図った。

工学研究科においては、学術論文の発表および学術講演・学会発表について水準の維持・向上を図り、件数については増加した。（教員一人当たりの論文数 平成20年度4.1報 平成21年度4.6報、学術論文数 平成20年度893報 平成21年度913報、学術講演等 平成20年度2,369件 平成21年度2,405件）

生命環境科学研究科においては、教員一人あたりの学術論文の発表及び会議発表数について、前年度と同じレベルの成果を得た。（一人あたり学術論文数 平成20年度1.6報 平成21年度1.6報、会議発表数 平成20年度542件（うち国内会議発表数451件、国際会議発表数91件）平成21年度500件（うち国内会議発表数423件、国際会議発表数77件））

理学系研究科においては、教員一人あたり原著論文（査読された欧文論文に限る）について、高い水準・優れた内容と発表件数の維持・向上を概ね達成した。（教員一人あたりの原著論文発表数 平成20年度1.7報 平成21年度1.99報）

経済学部においては、学術論文及び学術講演・学会発表について、前年度の水準の維持・向上を図った。（学術論文数 平成20年度78報 平成21年度52報、学術講演等 平成20年度46件、平成21年度41件）

人間社会学部においては、学術論文の発表数については、前年度より増加した。（教員一人あたりの学術論文数 平成20年度2.9報 平成21年度2.96報、学術講演等 平成20年度2.5件 平成21年度1.71件）

看護学部においては、学術論文の発表数については前年度と同じレベルを達成、学術講演・学会発表件数は増加した。（学術論文 平成20年度40報 平成21年度43報、学術講演等 平成20年度97件 平成21年度109件）

総合リハビリテーション学部においては学会発表件数について、前年度より増加した。（教員一人あたりの学術論文発表数 平成20年度1.6報 平成21年度1.375報、学会発表 平成20年度115件 平成21年度133件）

総合教育研究機構においては、教員一人あたりの学術論文数について、前年度より増加した。（教員一人あたりの学術論文発表数 平成20年度0.7報 平成21年度1.1報、同学術講演等 平成20年度2.0件 平成21年度1.6件）

大学としての重点的な取り組み

- ・教育研究費の一部を全学的に留保して、理事長（学長）の裁量経費を措置し、この「裁量経費」を活用して、教育研究の活性化を促すため、前年度において高い研究業績を上げた教員への研究費の加算（63件、1,890万円）を行った。また、若手教員や科研費の審査において高成績を収めた教員に対する重点配分（90件、2,222万円）や競争的資金

を獲得した事業に対し重点的に配分した。

- ・工学研究科、生命環境科学研究科、理学系研究科、産学官連携機構において、IT、ナノ、バイオ、環境などの研究について、重点的・持続的な推進を図った。

特に、工学研究科においては、教育研究 Grant 委員会およびリエゾンオフィス運営委員会の合同会議を通して、重点研究テーマの分析とまとめ、及び関連する工学研究科教員の研究テーマのリストを作成した。また、生命環境科学研究科においては、低炭素社会に向けた技術シーズ・発掘・社会システム実証モデル事業に採択され、環境問題の解決に向けて取り組んだ。21 世紀科学研究機構においては、「ナノ科学・材料研究センター」において、ナノ科学・ナノ材料の研究を行い、研究成果をセミナーの形で発表（11 回）するとともに、JST 戦略的創造研究推進事業「さきがけ」に新規採択された。

環境問題への取り組みとしては、「エコ・サイエンス研究所」において、学問体系としての環境学の確立に向け取り組んでいる。また、「資源循環工学研究所」においては、廃棄物の再生・資源化の研究を「大学ゼロエミッション構想」としてキャンパス内で実用化する取り組みを進めている。「エコロジー研究所」においては、企業活動において発生する環境問題に取り組んでおり、連携企業の工場内に現場隣接型の研究所の整備をほぼ完了した。

なお、重点研究分野の外部資金獲得状況については、IT 51 件（92 百万円）、ナノ 258 件（1,286 百万円）、バイオ 61 件（180 百万円）、環境 121 件（291 百万円）であった。

- ・産学官連携機構において、20 年度に採択した学内提案公募型産学官共同プロジェクト研究（バイオ 3 件）について、20 年度終了に伴い中間報告会を行った。中間報告会では、研究代表者からのプレゼンテーションに基づいてプロジェクト選定委員から今後の研究についてフィードバックを行った。

なお今年度新たに、IT、環境、バイオの各分野の研究を合計 5 件採択した。

- ・現在 31 の 21 世紀科学研究所が開設し、その内訳は、第 2 群 22 研究所、第 3 群 7 研究所、第 4 群 2 研究所となっている。各研究所において、研究発表会、セミナー、シンポジウムの開催やニュースレターの発行などを通じて研究成果を積極的に公表している。また、21 世紀科学研究機構の活動報告書を出版した。

- ・21 世紀 COE プログラムに採択された「水を反応場に用いる有機省資源循環科学・工学」の研究を引き続き大学独自で推進し、世界初の「可搬式連続亜臨界水処理パイロットプラント」を新設し、民間企業等との共同研究も含めて取り組んでいる。

平成 20 年度に採択された文部科学省科学技術振興調整費のうち、若手研究者の自立的研究環境促進事業「地域の大学からナノ科学・材料人材育成拠点」については、国際公募により 7 名の優秀な若手フェロー・トラック教員を採用し、ナノ科学・ナノ材料分野の研究に取り組んだ。また、イノベーション創出若手研究人材養成事業「地域・産業牽引型高度人材育成プログラム」については、高度研究推進能力と産業創出意欲を調和させた博士研究者の育成を着実に進めた。

さらに、新たに国のプロジェクトに採択された以下の事業を推進した。

- ・文部科学省「研究拠点形成費等補助金(教育研究高度化のための支援体制整備事業)」
- ・経済産業省「先進的植物工場施設整備費補助金」
- ・農林水産省「モデルハウス型植物工場実証・展示・研修事業」
- ・環境省「環境人材育成のための大学教育プログラム」

なお、国プロジェクトへの応募は 83 件、採択は 13 件であり、応募については年間目標

を達成し、採択の計画達成率は65%となった。

さらに、今後の教育補助金等の獲得に向けて、本学において取り組んでいる先駆的で将来性のあるプログラムに財政支援を行う「大阪府立大学学内G P」制度を創設し、今年度は4件のプログラムを採択した。

また、補助金獲得のため、全教員を対象とした「国等の競争的資金獲得のための採択される申請書の書き方講習会」(54名参加)を開催した。

<平成21年度の教育補助金等採択状況>

- ・環境人材育成のための大学教育プログラム開発事業「国際協調力を持つ環境人材育成のための教育プログラム開発事業～環境人材育成に向けた学部・大学院の一貫教育～」(環境省)
- ・教育研究高度化支援事業
- ・大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム
- ・大学教育・学生支援推進事業(テーマA)大学教育推進プログラム「動植物系教育融合による食の教育プログラム」(文部科学省)
- ・教員研修モデルカリキュラム開発プログラム((独)教員研修センター)

成果の社会への還元

- ・民間企業等との共同研究件数258件及び受託研究件数194件、ライセンス移譲等合計19件を実施するとともに、大学院奨励特別研究費事業で地域の抱える課題に対応する分野の研究を合計2件採択するなど大阪府や府内自治体との連携を推進した。また、「JST新技術説明会」(参加者数350名)、「大阪府立大学産学官連携フェア2009」(参加者数269名)を開催するとともに、他機関による技術マッチングフェア等を含めて、合計20件参加した。
- ・公開講座について、総合教育研究機構の教育改革・展開部門に設置するエクステンション・センターにおいて一元的に取り組み、大阪の産業活性化や文化の発展、保健医療福祉の充実等に結びつく講座を提供した。講座数については目標42講座に対し、57講座(目標の136%)を開講した。シリーズ講座である市民フォーラムは、「都市を巡る旅」の統一テーマにより実施し、授業公開講座、体験参加型講座は、多様な講座を開講した。
- ・大学評価・企画実施委員会のもとに、教員業績評価検討部会を発足させ、社会貢献を含む教員活動評価について、他大学の状況を踏まえ、客観的かつ効率的な評価手法を検討し、「教員業績評価基本方針」を決定した。

(3) 教育研究の実施体制に関する実施状況

教育研究体制の充実

- ・大学院研究科の部局化を一定の基準のもとに推進するため、経済学研究科、人間社会学研究科、看護学研究科、総合リハビリテーション学研究科の教員の博士号の取得率の向上に取り組むとともに、学生の大学院進学率の向上に努めた。
また、大学院博士課程(後期)進学への経済的負担を軽減するため、特別研究奨励金支給事業を実施した。(7,701万円)
- ・総合教育研究機構において、工学部、生命環境科学部、理学部、経済学部、人間社会学部、および産学官連携機構の協力のもとに、質の高い全学共通科目(教養科目114科目、基盤科目(外国語科目、健康スポーツ科学科目、一般情報科目)470クラス、専門

基礎科目 26 科目 133 クラス、資格科目 58 科目 73 クラス)を提供するとともに、開設の理念・目的にそった科目の概要を総合教育研究機構「授業科目ガイド」に掲載し、学生に提示した。

- ・産学官連携機構において、産学官共同研究やプロジェクト研究を積極的に推進した。また、学部・研究科の枠を超えた学際あるいは分野横断型研究を進める先導役として、平成 21 年 4 月に「21 世紀科学研究機構」を部局として設置し、学内の共同研究、とりわけ、観光や環境の分野を積極的に推進した。現在、31 研究所を開設しており、11 研究所が学外機関から研究所員の参画を受け入れている。

学部・研究科においては次の取り組みを行った。

工学研究科においては、外部資金獲得者の裾野を広げるため、科学研究費申請の増加、初めて外部資金を獲得した教員の研究費助成、実用化が目の研究や海外からの外部資金獲得者に対する研究資金支給等のインセンティブを実施した。

生命環境科学研究科においては、客員准教授および連携大学院教員を大学外から受け入れ、「食品の安心・安全確保推進研究事業」などの共同研究を推進した。また、経産省の公募に対し堺市や NPO の協力の下、民間企業との共同研究申請を行うなど、府立の研究機関及び民間企業との共同研究やプロジェクト型の研究を推進した。(269 件)理学系研究科においては、国際的な共同研究及びプロジェクト研究を積極的に推進するため、引き続き当該研究を実施する教員の教育負担と学部運営業務の軽減を図っている。

経済学部においては、経営学科経営学講座主催の「実践的企業システム研究会」(6 回)を、なんばサテライト教室や、中之島サテライト教室で行い、研究者間の交流を進めた。また、学部長裁量経費を活用して 1 件の研究に「経済学部特別研究費」を支給した。(25 万円×1 件)

人間社会学部においては、学部長裁量経費の活用により、高い水準の研究成果を目指して 7 つの共同研究を奨励する助成費用を支出することにより、教員・研究者間の交流を促進し、共同研究・プロジェクト研究を促進した。

看護学部においては、実習病院と「孤立死防止に向けた地域における高齢者見守りネットワークの見守りの実態に関する研究」の共同研究 1 件および療養学習支援センタープロジェクト研究として、「前向き子育てプログラムの実践とその評価」など 3 件を実施した。

総合リハビリテーション学部においては、学内外の共同研究、プロジェクト型研究を推進するための拡大教授会を 2 回開催し、情報交換を実施した。

総合教育研究機構においては、分野や部局、さらには大学の枠を超えた教員・研究者間の交流を促進し、学内外の共同研究、プロジェクト型の研究を推進するため、「総合教育研究機構におけるプロジェクト型研究支援事業」において、7 件を採択した。(計 432 万円)

さらに、学部・研究科の枠を超えた学際あるいは分野横断型研究を進める先導役として、21 年 4 月に 21 世紀科学研究機構を部局として設置し、学部・研究科・学科・専攻を超えた分野横断型の研究を目指して、31 研究所を開設した。また、これらの研究所のうち 11 研究所が学外機関から研究所員の参画を受け入れている。

- ・全学部において、大学院生を講義・演習・実習などにおける教育補助者とするティーチング・アシスタント制度(TA)の積極的な活用(延べ 510 名)を図るとともに、研究

等において、研究補助者制度であるリサーチ・アシスタント制度（RA）の活用（9名）を図った。また、博士研究員（ポスドク）制度による若手研究員等の活用（80名）を図った。

全学教育研究組織の確立

ア 総合教育研究機構

・共通教育部門に関しては、共通教育専門委員会において、平成22年度から初修外国語では、各言語において2年次に中級クラス（AI, AII, BI, BII）を設け、さらにフランス語は経済学部新たに1クラス（初級AI, AII, BI, BII）を開設することを決めた。また、教職科目では22年度から「教職実践演習（中・高）」を新設することを認め、副専攻教育課程「環境学」を22年度から実施することを決定するなど、学部・研究科の協力を得て、全学の教養・基礎教育や資格科目の充実を図った。

・高等教育開発センターにおいて学部・研究科と調整の上、教育改革専門委員会と連携し全学的な教育改革を推進した。授業アンケートを実施し、前期のアンケートでは結果を後期の授業にも役立ててもらえるよう、教員へのフィードバックを従来よりもはやめるよう改善した。後期のアンケートでは、一部の科目では携帯電話によるアンケートを行った。この他、教育全般に関するアンケート、大学院教育アンケートを実施した。また、相互授業参観制度（ピア レビュー）については、部局を越えて行えるよう、実施体制整備・広報活動を実施した。

さらに、FDセミナー（10月 参加者58名、3月 参加者53名）や、SD・FDセミナー（7月 参加者65名）FDワークショップ（11月 参加者29名）を実施するなど、多様なFD活動に取り組み、全学の教育内容の改善と教員の教育力の向上を図った。

総合教育研究機構においては、機構長教育奨励賞を設置し、授業改善を一層進めるとともに、国プロジェクトに採択された取り組み「大学初年次数学教育の再構築」においては、入学生に基礎学力調査を実施して、その結果を分析し、シンポジウム「成果報告 および これからの展望」（平成22年3月）を開催した。

さらに、文部科学省戦略的大学連携支援事業に同志社大学・北海道大学・甲南大学と共同で申請した「相互評価に基づく学士課程教育質保証システムの創出・国公立4大学IRネットワーク」の事業を開始し、4大学合同で「1年生調査2009年」を実施（11月）し、報告書を発行した。この他、IRシステムの設計、海外視察調査（2月）を含む情報収集活動を行った。

・エクステンション・センターにおいて、学部・研究科の協力を得て、57講座（目標42講座）を開講した。このうち、中之島サテライトにおいて、連続公開講座「博物学と革命の18世紀ヨーロッパを生きて～ゲオルク・フォルスター～」 「英詩の世界へようこそ」の2講座、中之島ゼミナール「ドストエフスキーを読む」の1講座を新たに開催するなど、府民のニーズに対応した特色ある講座を体系的に提供した。

また、大学コンソーシアムについては「大阪中学生サマーセミナー」の企画に2講座を提供した。

6大学戦略的大学連携支援事業については、生涯学習専門講座に「老人福祉論」「西洋思想の系譜」の2科目を授業公開した。

また、各講座ではアンケートを実施し、取り上げてほしいテーマなど、府民のニーズの把握に努めている。

イ 21世紀科学研究機構

- ・21年4月に21世紀科学研究機構を部局化し、事務組織として21世紀科学研究機構室を新設した。

ウ 学術情報センター

図書館機能の充実

- ・学術情報センター図書館は、学生の自主的学習を支援するため、指定図書を充実するとともに、教員の協力を得てテーマ別展示を実施した。また、羽曳野図書センターをはじめ学部等の図書室では、専門図書等の資料の充実に努めている。

学生のキャンパスライフ支援のため、Uホールホワイエ開放を試行し、学術情報センター図書館、ロビー、ホワイエ等での無線LAN使用環境を整備した。また、理系図書館（仮称）の整備に向け、重複資料の調査等を行った。

- ・蔵書点検を計画的に実施し、図書館委員会委員、選書委員等の協力を得て、学術情報センター図書館蔵書の見直しを行い、資料的価値を失った図書、重複図書などの除却を決定した。重要な図書については、計画的に新刊書への買い替えを行うとともに、新刊書の選書は、各分野の教員を含む選書会議において、利用者のニーズを反映した選書を行った。

電子ジャーナルパッケージ、データベースの利用統計を収集して、利用状況の把握を行っており、図書館委員会において平成20年度の利用統計をもとに、平成22年度購入の電子ジャーナルタイトルの見直しを行った。（平成21年度 電子ジャーナル 約12,000タイトル）

また、複数の学部にわたって利用頻度の高い化学書を収録した「化学書資料館」、人文系の参考図書など電子Book131タイトルを整備した。

情報システム機能の充実

- ・キャンパスネットワークシステム、統合認証システム、統合運用管理システム及びポータルシステムを基盤システムとし、業務用及び教育用を統合した統合情報システムの運用管理を行い、教育研究における積極的な活用及び業務の適正化、効率化を図った。また、次世代システムは、大学の将来像として掲げられている「教育」「研究」「社会貢献」「大学経営」の4つの分野での基本方針に沿って整備することとし、目標の実現のため、次世代情報システム基本計画書第2版（概案）を策定した。平成22年3月までに大半のシステムの調達が完了し、平成23年4月の新システム運用開始を目指して開発・構築作業を進めている。

また、定期的なパスワード変更やPCのウィルスチェックの徹底についての周知、全経職員を対象とした情報セキュリティに関するセルフチェックの実施などにより、情報資産の安全かつ適正な管理を行うための情報セキュリティに対する意識向上を図った。

- ・次世代システムの「基本構想」「基本計画」を策定するとともに、「次世代情報システム仕様策定・調達委員会」を設置し、次世代各システムの仕様書策定、提案書評価を委員会のもとで行い、事業者を決定した。

次世代情報システムでは、情報システムの高度化、サービス提供者の努力だけでなく、利用者がリアルタイム・双方向で情報を共有し、関与者全員が持続的な努力を行うことで、情報システムを利用して得られる価値を最大限に高めることを目指して整備を進め

ている。

- ・りんくうタウンを含めた分離キャンパスにおける教育研究環境の整備充実を図るため、平成 21 年 4 月より講義、研究の打ち合わせ会議、講演会など多目的な利用に対応できる映像中継装置を設置するとともに、利用案内に努めるなど利用拡大を図った。平成 21 年度には、43 件（講演会等 34 件、会議 9 件）の使用実績があった。

学内外に開かれた情報拠点

- ・利用者サービスの拡充を図るため、図書館利用オリエンテーション及び蔵書検索説明会などを適宜実施するとともに、個々の利用者ニーズに対応した「オンデマンド講習会」を行った。また、電子ジャーナル、データベースの利用について、ホームページや広報誌で利用方法を広報するとともに、利用説明会を適宜実施した。次期図書館システムリプレイスについては、入札により業者を決定し、システム内容、データ移行等について検討を行った。

また、平成 21 年 4 月に研究成果や活動を広く国内外に発信する、機関リポジトリを公開した。（登録コンテンツ数 3,963 件、アクセス閲覧数 282,429 回、ダウンロード数 185,432 回）さらに、平成 21 年度 NII（国立情報学研究所）CSI（最先端学術情報基盤）委託事業に採択され、紀要論文、学位論文等のコンテンツの充実整備を行った。

シラバスの参考書と連携し、すべての授業に対応した指定図書制度について、学生へ周知したり、学生選書会議や購入希望図書制度などを通じて学生のニーズに応じた選書に努めたりするなど、貸出冊数の増加を図った。（電子ジャーナルパッケージ全文アクセス数平成 21 年 428,180 件 平成 20 年 395,102 件、貸出冊数平成 21 年 126,349 冊 平成 20 年 121,015 冊）

- ・学術情報センター図書館を生涯学習や学術情報の拠点として広く府民に開放するため、府立図書館との相互協力協定に基づき、相互利用及び、府内公共図書館への貸出サービスを行った。

府民講座、オープンキャンパス、高校生の大学見学時に図書館ツアーを行ったほか「古典籍へのいざないー食は書籍に在り<展覧と講演>を開催するなど、府民利用のPRを行った。

府民登録者数は年間 4,000 人程度を維持した。（平成 22 年 3 月末現在 4,453 人）

- ・学術情報センター大ホールの活用を促進するため、ホームページやパンフレットなどを活用した積極的な広報に努め、公開講座や学生行事等学内利用はもとより、広く府民の利用に供するよう取り組み、利用回数が前年度より増加させるように努めた。（利用回数平成 22 年 71 回、平成 21 年 69 回）

学部・研究科附属施設の展開

- ・工学部の「生産技術センター」においては、高度な技術を持つ技師組織による教育および研究の支援を行うとともに、「ものづくり」技術を獲得し共有していくことを目標に、理学系研究科を含めた生産技術センター運営委員会を開催し、全体の事業計画を検討するとともに、「ものづくり教育・研究」の支援を継続し、発展させている。

生命環境科学部の「附属教育研究フィールド」では、特に老朽化した施設・設備を更新し、質の高い教育研究をできる体制に近づけた。

「附属獣医臨床センター」においては、実験・実習施設として質の高い教育研究を行った。（診療件数 3,946 件、収入額 127,223,690 円）

人間社会学部では、心理臨床センターにて一般市民に対する心理カウンセリングのサービスを提供するとともに、臨床心理分野の学生に実習機会を提供した。(相談件数 1,768件、収入金額 2,784,200円)

- ・研究成果の地域還元を図るため、人間社会学部の「女性学研究センター」においては、女性学連続講演会・連続セミナー(5回)、女性学研究コロキウム(3回)を行った。また、国際交流事業として冊子の作成や、梨花女子大学校梨花人文科学院、トリノ大学女性学研究学際センターとの学術交流協定の締結をした。さらに、男女共同参画事業として、シンポジウムの開催(1回)なども行った。「上方文化研究センター」においては、公開講演会「“ふるさと”を“みやこ”へ 地域学と地域イメージ」や、南海沿線文化セミナーWITH大阪府立大学(3回)、上方文化研究センター年報第11号ならびに別冊「椿亭文庫歌舞伎番付目録」の刊行、副専攻「堺・南大阪地域学」の企画運営などを行った。

また、看護学研究科の「療養学習支援センター」においては、「慢性呼吸器疾患患者の日常生活動作時の呼吸と活動量のモニタリング」など看護援助プログラムの実践・研究を実施(3件)した。

(4) 学生への支援に関する実施状況

- ・学生センターのワンストップサービス機能を充実するため羽曳野キャンパス・りんくうキャンパスの学生事務部門との連携を図りつつ、学生への支援を実施した。
さらに、生協と協議し、食堂のリニューアルや増築を行った。
また、WEB学生サービスセンターでは、電子情報掲示板を既設の11台に加えて3台(8月に羽曳野キャンパス1台、中百舌鳥キャンパス2台)増設し、学生支援を充実させた。
学習相談、生活相談、健康管理
- ・学生センターに設置した「学生総合相談室」を活用し、学生の日常的な相談(平成21年度 3,982件)にキメ細かく対応するため、平成21年5月から学生総合相談室の開設日を週4日から5日とした。また、WEB学生サービスセンターでは、学生や保護者などからの心の相談(891件39名)を含め、メールでの各種相談(151名)に対応するなど、迅速な問題解決を推進した。
各教員が実施する「オフィスアワー」の情報をホームページで公開し、学生への周知を図った。また、学生委員会と学生アドバイザーの連携を強化し、学生へのきめ細かなサービスの提供に努めた。
- ・平成21年10月1日に健康管理センターが中百舌鳥・羽曳野・りんくうキャンパスでそれぞれ発足し、府大HPにも同センターの案内を掲示した。また、新たに健康管理センター棟を建設することとし、平成23年3月末完成予定である。
- ・学生総合相談室において、学生アドバイザー等と連携し、留学・ボランティア活動・住宅等に関する情報提供やセクシュアル・ハラスメント等の相談など、学生生活全般にわたる各種相談や学生支援を行った。また、相談員を1名増やすとともに、平成21年5月から平日は毎日開設するなどし、相談体制の拡充に努めた。
- ・本学の基本理念をはじめ、大学及び各学部・研究科の目的ならびに入学受入れ方針(アドミッション・ポリシー)等を、「大阪府立大学教育指針」として小冊子にまとめ、平成21年4月に学内の全ての構成員(教職員及び学生・大学院生)に配付するとともに、大学のホームページに掲載し、学内及び社会に広く公表し、周知を図った。

また、入学者受入れ方針(アドミッション・ポリシー)を記載した入学者選抜要項(20,000部)、各特別選抜募集要項や一般選抜学生募集要項(30,000部)を配布し、さらに大学ホームページに掲載するとともに、携帯サイトの活用も行い(アクセス数 166,740件)広く入学志願者等に周知を図った。

入試運営委員会入試広報部会において、平成22年度入試に係る各種広報活動を以下のとおり実施した。

大学案内(10年版)の作成(40,000部)

オープンキャンパス(平成21年8月、参加者6994名)、入試ガイダンス(平成21年10月・11月、参加者671名)の開催

新聞社等主催の進学ガイダンス(70会場、相談件数2,416件)

大学見学(21校受入、参加者1138名)や高校訪問(37校)の実施(近畿圏外:広島市、福山市、岡山市(2回)、福井市、金沢市、徳島市、高松市、松江市)

特に、広島県において関西大学と合同で入試説明会を実施し、今後の地方実施具体化のための適地、時期、内容について検討している。

経済的支援

- ・日本学生支援機構(採用者2,736名)、公共団体や民間団体が実施する各種奨学金制度の募集情報は本学ホームページからダウンロードできるようにし、学生が自宅から奨学金情報を入手できるようにした。

また、アルバイトの情報についても、学内PCと掲示板を活用して提供した。さらに、電子情報掲示板などWEB学生サービスセンターの機能も活用して効果的な情報提供を図った。

- ・授業料の減免を実施した。(免除163件 減額55件 計218件)教育ローンの申込者はなかった。

就職支援

- ・職業意識を育成するため、就業意識醸成を目的とした「仕事理解セミナー」を実施(873名参加)するとともに、保護者向けガイダンスや(310名参加)保護者向けの講演と個別進路・就職相談会(相談者数:進路83名、就職80名)を実施した。

また、インターンシップに関する取り組みとして、ホームページ等での情報をより充実させたほか、インターンシップガイダンスの実施(2回)や、1・2年次の全学生にインターンシップ推奨のチラシを配布した。さらに、単位認定インターンシップ科目(社会インターンシップ)についての情報提供や、目標設定・ビジネスマナー等の事前研修を実施した。今年度は従来からの受け入れ先以外からの募集が大幅に増加し、38名が参加した。6 大学による戦略的・大学連携支援事業については、キャリア形成委員会に委員長として参画し、キャリア形成支援講座「世の中いろいろ仕事塾」の開催や、大学連携キャリアセンター「CAMPUS」の開設などを行った。

- ・卒業(修了)前の就職活動支援として、就職ガイダンスを11回実施(参加者総数延べ2,949名)し、特に新規企画として「インターンシップガイダンス」を2回実施した。また、合同企業研究会、説明会の実施(6回、参加者数延べ2609名)や、CDA資格者を1名増員し、3名体制で個別相談(延べ約1000名)を行った。

他にも、フォロー講座として自己分析、エントリーシート作成、グループディスカッション、面接対策などの講座(延べ参加者数404名)や、公務員、教職員説明会を実施(延べ参加者48名)した。

この他、留学生向けにも就職ガイダンス、個別相談を実施（参加者2名）新企画として4月に「アジア人財資金構想募集説明会」を実施するとともに、学外からのセミナーや説明会の情報は積極的に広報し、学生に利用を促した。

- ・商工会議所、大学コンソーシアム大阪、就職支援企業などとの連携により、幅広い就職関連情報の収集に努めるとともに、就職案内を送付（4000社）した。また、関西学生就職指導研究会・大学コンソーシアム大阪・南大阪地域大学コンソーシアム等主催のセミナー等に参加し、企業等へのPR活動を積極的に行った。

また、求人情報検索システムについて、学生の学内からのアクセスにはID、パスワードが不要にするなど利便性の向上を図り、活用を促進した結果、学外・学内とも学生の活用度が大幅に向上した。（アクセス数：平成21年度9022回、平成20年度5884回）

- ・内定未取得の学生へダイレクトメールやE-mailの発信、電話かけなどの方法で、採用継続企業調査結果等の情報発信を行なうなど、就職支援の取り組みを充実させ、就職率96.8%（平成20年度96.0%）を達成した。

留学生、障害のある学生への支援

- ・留学生への宿舍のあっせんなどの生活支援、奨学金制度の紹介による経済的支援を行うとともに、宿舍提供サービスの向上の観点から、借上方式による宿舍25人分を新たに提供した。また、チューター制度を活用して適切なサポートを行った。（チューター委嘱人数 平成21年度92名、平成20年度67名）
- ・学生センターにおいては、聴覚障害等がある学生5人にノートテイク等として25人を配置し、学習支援に努めた。

また、施設課においては、身障者用スロープの設置や、車イス利用者に対し、段差解消・身障者用エレベーターやトイレが整備済みの棟にゼミ室を移転するなど、支援に努めた。

2 社会貢献等に関する実施状況

(1) 社会との連携に関する実施状況

地域社会への貢献

ア 教育面での貢献及び連携

(ア) 社会人に開かれた大学

- ・経済学研究科のサテライト教室（博士前期課程）において、社会人を対象として、経営学の中心領域である経営組織論、財務会計などに加え、企業法務に関連する法律科目を効果的に学習できる「戦略経営・法務」学習プログラムと、経済分析と密接に関わる法律科目を効果的に学習できる「公共政策」学習プログラムを提供し、高度で実践的な教育を展開した。（履修者数75名）
- ・社会人のリカレント教育への需要に応えるため、理学系研究科、経済学研究科（サテライト教室）、人間社会学研究科、看護学研究科及び総合リハビリテーション学研究科において、平日の夜間や土曜日、夏期集中など、社会人の院生に配慮した時期や時間帯での授業や研究指導を実施した。
また、森之宮サテライト教室及び中之島サテライト教室を活用し、社会人の院生を対象とした講義を実施した。
- ・工学研究科（前期・後期）、生命環境科学研究科（前期・後期）、理学系研究科（後期）、経済学研究科（前期・後期）、人間社会学研究科（前期・後期）、総合リハビリテーション学研究科（修士）において社会人選抜を実施した。また、学部では、人間社会学部に

において社会人選抜を実施した。

- ・科目等履修生制度を活用し、自らに必要な科目のみ選択して履修を希望する社会人の受入れを推進した。(科目等履修者数： 55名 198科目)
- ・公開講座について、総合教育研究機構の教育改革・展開部門に設置するエクステンション・センターにおいて一元的に取り組み、大阪の産業活性化や文化の発展、保健医療福祉の充実等に結びつく講座を提供しており、講座数については目標 42 講座に対し、57 講座(目標の 136%)を開講した。シリーズ講座である市民フォーラムは、「都市を巡る旅」の統一テーマにより実施し、その他、授業公開講座「関西経済論」、体験参加型講座は「ハングル入門」「セーフティ・ダイエット講座」に加えて、「子ども自然体験教室」「やってみよう!化学の不思議 - おもしろ化学実験」など多様な講座を開講した。大阪府との連携による「大阪府連携セミナー」もさらに充実させ、中之島サテライトにおいて、連続公開講座を 2 講座開催した。
さらに、人間社会学部の上方文化研究センターでは、南海電気鉄道と共催して、「南海沿線文化セミナーWITH大阪府立大学」開催(3回)した。また、21世紀科学研究機構では、朝日カルチャーセンターと提携し本学主催の公開講座「大阪府立大学・朝日カルチャーセンター 21世紀塾」を開講するための覚書を締結した。
各講座ではアンケートを実施しており、取り上げてほしいテーマなどの府民ニーズの把握に努めている。
- ・南大阪地域大学コンソーシアムなどの大学間連携により、公開講座として 2 件、実践力養成講座の 2 科目を実施担当した。さらに、今年度新たに、大阪市立大学、関西大学とともに三大学連携公開講座として「水都大阪」のテーマと「健都大阪」のテーマで開催した(受講者合計約 1,300 人)。これらの講座の広報などエクステンション・センターを中心に、積極的に行った。

(イ) 高等学校等との連携

- ・高大連携講座は、大学からの提供講座として、前期 2 講座(受講者 4 名)、夏期集中 2 講座(受講者 42 名)、後期 1 講座(受講者 6 名)を開講した。また、出張講義は、延べ 16 の高校からの依頼(日時、講師、講義テーマ)があり、47 名の教員を派遣した。(受講者 2093 名)
また、堺市立高校と連携して実施しているサマーサイエンスセミナーや出前講義については、計 23 講座開講した。
- ・平成 20 年 3 月に締結した「大阪府立大学と大阪府教育委員会の連携に関する協定書」に基づき、大阪府立大学・大阪府教育委員会連携協議会において、高大連携による取り組みを推進している。高大連携講座については、17 高校から 52 名の申し込みがあり(昨年対比 121%)、出張講義については、16 高校に延べ 47 名の講師を派遣(昨年対比 112%)するなど、申し込みは増加傾向にある。
また、府内私立高校等については、本学への 21 年度入学実績が 10 名程度ある高校に対して高大連携事業を展開している。今年度は、夏期集中講座へ 2 校 7 名の参加があった。さらに、府内 3 私立高校から出張講義の依頼があり、9 名の教員を派遣、受講者は 222 名となり(昨年対比 128%)、こちらも増加傾向である。
- ・府内の高等学校・小中学校教員等へのリフレッシュ教育について、以下の取り組みを行った。

工学部においては、大阪府下の高校生が出席できる高大連携講座「工学研究の最先端」を8月に開講し、府内の13名の小・中・高校の教員が同講座を受講した。また、堺市教育センターと連携し、SSP（スーパーサイエンスプログラム）に協力した。

生命環境科学部では、生命環境科学研究科共同研究センターが中心となり、研究成果の各種イベント（7件、教員17名参加）での参加発表を積極的に行った。

経済学部においては、奈良県教育委員会から派遣された教員（1学年当たり2~3名）をサテライト教室で受け入れ、経営能力を身につけた人材を育成した。

看護学部においては、リフレッシュ教育として、府立高等学校教員を対象に講演を3回行った。

また、教員免許の免許状更新講習を実施した。（開設講座10、申込者136名）

- ・社会人のリフレッシュ教育について、企業等との連携を図った。

工学研究科においては、平成17年度以降（株）FUDAIとの連携をはかり、第5期「ものづくり経営者養成特修塾」（平成20年11月~21年10月）の講師として10名の教員が協力した。さらに、期間中開催したテクノラボツアーを通じてカリキュラムの充実や講義に協力し、平成21年10月に5期生20名が修了し、11月には6期生11名が入塾した。また、平成18年度より、堺・泉北臨海企業連絡会と大阪府立大学との連携の一つの取り組みとして、企業の人材育成のための事業を継続しており、科目等履修生並びに共同研究員として1名を受け入れ、研究室で指導している。

本年度、大阪府工業技術大学講座に11名の講師を派遣した。さらに、（社）日本造船工業会と（社）中小型造船工業会が主催する「造船技術者のための社会人教育」に協力しており、21年度（第9回）は324名の受講生が、全国の造船所や海運会社などから参加した。

生命環境科学研究科においては、（株）FUDAIと民間企業と健康酒を製造したり、花卉の生産をしている青年団に教授したりするなど、地域社会や企業との連携を促進し社会人のリフレッシュ教育等に協力した。

経済学部においては、（株）FUDAIとの連携により「ものづくり経営者養成特修塾」の講師として、2名の教員が延べ3日間、中小企業の後継者育成を支援した。また、堺商工会議所との共催により「経営塾」を開催し、3名の教員が堺市の中小企業経営者に対して経営指導を実施し、次世代経営者育成支援を行った。

看護学部においては、大阪府看護協会や大阪府下の病院が開催しているさまざまな研修会に、のべ105名の教員を派遣し、看護職を対象として最新知識の講義、研究指導、技術指導を行った。

総合リハビリテーション学部においては、理学療法士協会、作業療法士協会、栄養士会等の関連職能団体の生涯学習研修会等への講師派遣を行っている。作業療法学専攻では延べ20回の講師派遣を行った。また、栄養療法学専攻では、大阪府栄養士の管理栄養士国家試験受験の支援のためのメール配信を実施した。（9月から3月の試験直前まで、1日1問、計109回）

- ・工学部においては、NPO「国際交流クラブ KoKoC」と連携を取り留学生の日本語教育などの支援を行った。

人間社会学部においては、NPO「CHARM」など、地域のボランティア・NPOなど9団体の協力を得て、「社会福祉問題入門」などの授業を実施した。

総合リハビリテーション学部においては、NPO「脳損傷やパーキンソン病の当事者会」と

協力して講演会を開催し、学生がボランティアとして参画した。

また、総合教育研究機構では、NPO「シニア自然大学校」や「大阪府高齢者大学校」などの要請を受けて、出前講座の対応をした。

21世紀科学研究機構においては、エコ・サイエンス研究所の「環境教育のあり方に関する研究」の一環として、「さかいっ子環境フェスティバル」の実行委員長を引き受けるなど、NPOと連携した。

イ 産学官連携の推進

プロジェクト研究等の推進

- ・工学研究科においては、部局長裁量経費を使った研究推進施策として、FI推進研究奨励研究費の募集を行い、16名（一人当たり100万円以内）に交付した。また、平成20年度に採択したプロジェクト9件に関して、成果報告会を開催し、その成果を工学研究科構成員に公表した。

産学官連携機構においては、平成20年度に採択した学内提案公募型産学官共同プロジェクト研究（バイオ3件）について、平成20年度終了に伴い中間報告会を行った。中間報告会では、研究代表者からのプレゼンテーションに基づいてプロジェクト選定委員から今後の研究についてフィードバックを行った。

なお、今年度新たに、IT、環境、バイオの各分野の研究を合計5件採択した。

- ・21世紀科学研究機構において、ITや環境、バイオなどで分野横断的な研究に取り組み、国プロジェクトに積極的に応募するとともに、「ナノファブリケーション研究所」や「分子エレクトロニックデバイス研究所」、「マイクロリアクターシステム研究所」などでデバイスやセンサーの開発などに取り組み、基礎研究の推進を図った。

なお、国プロジェクトへの応募採択状況はITへの応募3件、ナノへの応募24件（採択3件）、バイオへの応募14件（採択1件）、環境への応募9件（採択1件）であった。

- ・21世紀科学研究機構において、部局横断型の自発的な研究グループの活動基盤を整備した。また、第 群及び第 群の研究所において、「環境」「ものづくり」「高度人材育成」「観光」及び「大学史」の分野での研究を推進するなど、社会ニーズを戦略的に判断してトップダウン型の研究を推進した。

特に、「植物工場研究センター」では、経済産業省「先進的植物工場施設整備費補助金」及び農林水産省「モデルハウス型植物工場実証・展示・研修事業」の採択を受け、植物工場研究施設の整備に着手した。また、大阪府が推進する「大阪EVアクションプログラム」の施策に呼応して、電気自動車の開発を目的とする「EV開発研究センター」の開設準備を行った。

リエゾン活動の推進

- ・産学官連携機構のリエゾンオフィスを一元的窓口として、民間企業等との技術相談、共同研究、受託研究等に取り組んでおり、共同研究件数258件及び受託研究件数194件を獲得した。
- ・技術相談（平成21年度809件、平成20年度590件）や企業訪問（平成21年度388件、平成20年度312件）を通じて企業ニーズを把握するとともに、学内シーズのデータベースを運用した。また、ホームページによるPRと併せ、「大阪府立大学産学官連携機構NEWSLETTER」の発行（4回）や、「JST新技術説明会」（参加者350名）、「大阪府立大学産学官連携フェア2009」（参加者269名）の開催を通じて、学内シーズの積極的なPR活

動を展開した。

- ・地域金融機関 12 社と協定し、共同して企業ニーズを把握し、技術相談を推進しており、今年度に入って技術相談は 157 件であった。うち共同研究となったものは 3 件。奨励寄附金となったものは 1 件であった。
 - ・環境農林水産総合研究所との包括連携協定に基づく連携取り組みとして、共同申請による環境省科研費補助事業など外部資金を活用した共同研究の推進や、連携セミナー開催に向けた取り組みなど、地域貢献に共同で取り組んだ。同研究所からは、科研費分担、共同研究、受託研究等 10 件を受け、委託研究 1 件を行った。大阪府立産業技術総合研究所とは、包括連携協定を締結（平成 22 年 1 月）し、今後、この協定に基づき、研究や地域貢献の取り組みについて協議を進めることを決定した。また、大阪府立病院機構との連携取り組みとして、医療関連セミナーを開催した。
- 府内自治体との連携については、堺市との包括連携協定に基づく連携事業として、新たに共同研究開発事業 3 件、人材育成等事業 5 件を採択し、継続事業と合わせて 14 件の事業を行っており、市立学校との小中高大連携事業などの教育分野、地球環境問題への取り組み、堺市民大学の共同開催など、地域貢献に対する取り組みを実施した。
- ・学外の技術移転機関である大阪 TLO との連携等により、技術移転に伴う 3 件の実施料還元など、知的財産の権利化及びライセンスの推進を図った。

知的財産マネジメント活動

- ・知的財産の特許化を推進し、特許出願件数 172 件、特許権取得件数累計 60 件を達成した。
- ・知的財産や特許のデータベース化と、ホームページによる情報提供を行っており、ライセンス等については 19 件（平成 20 年度 13 件）実施した。
- ・知的財産マネジメントオフィスにおいて、教職員を対象とした知的財産関連の説明会を、OJT を含めて 21 回実施した。

ウ 府政との連携

- ・府民・府政のシンクタンク機能を果たすため、「信頼性計測科学研究所」や「構造ダイナミクス研究所」では、実技講習会や技術開発支援、情報提供などを積極的に実施し、企業の人材育成に対する支援を行った。

また、大阪府の申し入れを受けて開設した「観光産業戦略研究所」の所長は、大阪府特別顧問（政策アドバイザー）、大阪府文化振興会議委員等を務めた。この他、大阪 E V アクションプログラムと連携し、「E V 開発研究センター」の開設準備（平成 22 年 4 月 1 日開設）や、バイオ戦略を推進するため、「ケミカルバイオロジー研究所」による「プロテイン・モール関西」への参画、「看護経営システム研究所」における府内病院の看護管理者に対する「看護管理者教育プログラム」の実施などによって、府政に大きく貢献した。

さらに、府政の重要課題である環境問題について、「エコ・サイエンス研究所」が中心となり、学部生対象の副専攻「環境学」や、大学院生対象の「国際環境活動プログラム」を開設し、環境人材育成のための教育プログラムを推進した。

- ・大学院奨励特別研究費事業において応募が 87 件あった。そのうち、府の抱える政策課題に対応した研究課題の応募が 8 件あり、2 件を採択した。

学内公募型共同研究プロジェクトとして IT、環境、バイオの各分野の研究を合計 5 件採択した。

また、大阪府審議会委員（講師等を含む）に延べ 169 名の教員が参加するなど、府政への専門的な知識・経験の活用を図った。

- ・大阪府をはじめ、国・地方公共団体等（財団法人等非営利団体等を含む）の各種審議会委員（講師等を含む）に延べ 1,256 名の教員が就任し、府政や地域行政への参画を積極的に行った。また、看護・福祉・産学官連携分野等において、大阪府職員 11 名を非常勤講師等として活用するなど大阪府との人事面での連携に努めた。
- ・環境農林水産総合研究所との包括連携協定に基づく連携取り組みとして、共同申請による環境省科研費補助事業など外部資金を活用した共同研究の推進や、連携セミナー開催に向けた取り組みなど、地域貢献に共同で取り組んだ。同研究所からは、科研費分担、共同研究、受託研究等 10 件を受け、委託研究 1 件を行った。大阪府立産業技術総合研究所とは、包括連携協定を締結（平成 22 年 1 月）し、今後、この協定に基づき、研究や地域貢献の取り組みについて協議を進めることを決定した。また、大阪府立病院機構との連携取り組みとして、医療関連セミナーを開催した。

府内自治体との連携については、堺市との包括連携協定に基づき、共同研究開発事業 3 件、人材育成等事業 5 件を採択し、前年度からの継続事業と合わせて 14 件の事業を行っており、市立学校との小中高大連携事業などの教育分野、地球環境問題への取り組み、堺市民大学の共同開催など、地域貢献に対する取り組みを実施した。

地域の大学との連携

- ・大学コンソーシアム大阪が持つ 6 部会のうち 5 部会に参加した。高大連携部会は、全 17 会議 3 事業に参加・実施した。大学間連携部会では、全 3 会議 4 期の単位互換に参加・実施した。インターンシップ部会では、全 6 会議 6 研修・実習事業に参加・実施された（国際交流、産学連携部会は、開催実績なし）。特に、公開講座については、大学コンソーシアム大阪が主催する中学生を対象とした「大阪中学生サマーセミナー」に参加し、2 講座を担当した。また、第 4 回高校生のための大学フェア大阪に参加し、1 講座を担当するなど公開講座を中心とした連携事業に取り組んだ。

大学間連携については、大阪市立大学や首都大学東京、相愛大学、関西大学との連携事業を通じ、相互の教育・研究の一層の発展と地域社会の発展について取り組みを進め、特に大阪市立大学、関西大学とは「汽水文化の都市と暮らし」をテーマに、三大学連携記念公開講座を開催した。また、相愛大学との新たな連携事業として、総合リハビリテーション学部において、相愛大学が開講する栄養教諭資格取得に関する科目と、総合リハビリテーション学部が開講する専門科目について、相互履修や単位認定を行った。（派遣学生:20 名（13 科目） 受入学生:2 名（1 科目））この他、京都産業大学との包括連携協定を締結し、獣医学や動物生命科学分野での連携から取り組みを進めていくことを決定した。

- ・南大阪地域の多くの大学が参加する「南大阪地域大学コンソーシアム」に積極的に参画し、社会貢献面での活動の推進を図るため、同コンソーシアムが主催する学生参加イベント）に 3 名の学生が参加し、公開講座「実践力育成講座」のうち 2 講座を担当、また南大阪地域講座についての広報協力を行った。

さらに、平成 22 年度全国コンソーシアム研究フォーラムが大阪府立大学で開催決定されるなど、連携強化に努めた。

(2) 国際交流に関する実施状況

- ・大学の国際交流を一元的に対応するため、平成21年4月1日に国際交流センターを発足させた。学術交流協定締結、留学生の各種支援、交換留学生の派遣・受入れなど、各種国際交流行事等を実施し、国際交流活動の更なる充実を図った。
- ・フランス6名、韓国5名、アメリカ13名、シドニー26名参加の語学研修を実施し、国際交流を深めた。また、新たに学術交流協定を15件締結し、合計で78件となった。
- ・日本学術振興会が実施する研究者招へい等の諸事業を活用し、優れた外国人研究者の受入れを積極的に行った。(2名)また、短期留学生宿舎として、マンションを7室借り上げ、交換留学生、研究生用に貸し出しており、受入れ体制を整えている。
- ・「大阪府立大学在外研究員派遣」等により、若手研究者を中心に3名を海外へ派遣した。また、平成22年4月に1名フィンランドへ派遣する事を決定した。
- ・工学研究科において、JICAプロジェクトの一環として、環境省が提供する競争的資金「環境人材育成のための大学教育プログラム開発事業」に、工学研究科が中心となって提案した「国際協調力を持つ環境人材育成のための教育プログラム開発事業～環境人材育成に向けた学部・大学院の一貫教育～」が採択され、ベトナムハロン湾の環境問題について国際協力を推進した。
工学研究科、生命環境科学研究科、理学系研究科、経済学研究科、人間社会学研究科、看護学研究科においてセメスター制を活用し、工学研究科で6名、生命環境科学研究科で6名(うち10月入学1名)、理学系研究科で1名、経済学研究科で3名、人間社会学研究科で12名の学生を受け入れた。
- ・「大阪府立大学基金」の運用益の一部を活用して、大学院生の海外派遣(6件)、留学生派遣(13件)、特別名誉教授称号授与式の実施、借上げマンションの運営など、学術的国際交流事業等の効果的・効率的な推進を図った。

業務運営の改善及び効率化

1 運営体制の改善に関する実施状況

(1) 全学的な大学運営に関する実施状況

全学的な経営戦略の確立

- ・全学的な視点にたった経営戦略を推進するため、理事長(学長)のトップマネジメントのもと引き続き競争的資金の獲得を進め、特に補助金、受託研究が前年度に比し6億9千万円の増となった。
「大阪府立大学基金」については、卒業生(同窓会)や幹部教職員等に対して基金協力依頼を行うとともに、「関西経済論」や「名誉教授の集い」を活用した募金活動を実施した。(21年度基金獲得件数・金額：287件 96,903,662円)
また、新たに卒業生・在学生・教職員など大学関係者で組織する「大阪府立大学校友会」を設立し、第1回評議員会、理事会を開催するなど、大学を支える体制を整備した。
- ・中長期的な視点から主要な財政課題を抽出・整理するとともに、それを踏まえた上で、目的積立金の活用や外部資金の間接経費の取扱いなど財政基盤の強化策を検討した。また、平成21年度から、外部資金の間接経費については、全学的な観点から効率的・効果的に活用するため、一旦学長預かりとし、部局への再配分を含め学長が戦略的に活用する方式に変更した。
- ・教育研究費の一部を全学的に留保して、理事長(学長)の裁量経費を措置し、この「裁

量経費」を活用して、教育研究の活性化を促すため、前年度において高い研究業績を上げた教員への研究費の加算（63件、1,890万円）を行なうとともに、若手教員や科研費の審査において高成績を収めた教員に対する重点配分（90件、2,222万円）や競争的資金を獲得した事業に対し重点的に配分した。

各教員への基盤研究費の配分にあたって、全教員から研究計画を記した申請書の提出を求め、これに基づいて研究費を配分する制度を昨年度に続き継続実施した。

効果的・機動的な運営組織の構築

- ・理事の適切な事務分担及び理事長のリーダーシップのもと、役員会等において役員相互の緊密な連携をはかり、円滑な大学運営を推進した。
- ・広報・危機管理業務を効果的・機動的に進めるため、平成21年4月に危機管理担当参事を配置するとともに、広報・国際グループを広報グループに改組し、業務運営の充実を図った。
- ・部局長連絡会議を開催し、役員と部局長間の相互の意思疎通、運営方針の共有化を図った。

学外の有識者・専門家の登用

- ・民間企業出身の経営担当理事及び産学官連携・社会貢献担当理事による民間のノウハウを大学経営に生かしている。
- ・教育研究会議の学外委員に、大学の教育研究に関し、広くかつ高い見識を有する府内高校関係者、民間企業関係者を登用している。

内部監査機能の充実

- ・監事監査計画策定の事務補助を行い平成21年度監事監査計画を策定（9月）し、監事監査（業務監査）（平成21年9月～12月）の事務補助を行うとともに、各キャンパスの固定資産実査（12月～平成22年3月）に伴う事務補助を行った。また、監事監査（実地監査）と連携して内部監査（業務監査）を行うとともに、内部監査（会計監査）（平成22年3月）を行った。
- ・監査業務に従事する職員の専門性の向上を図るとともに、法人の業務運営及び会計処理の適正かつ効率的な運営を図るため、大阪府立大学監事による職員対象の「監査研修会」を、公認会計士を招いて実施した。（参加者40名）
また、監査法人主催の「大学経営におけるガバナンスと内部統制実践セミナー」に参加し、大学における内部統制の実務を学んだ。（監査室職員2名）

（2）部局運営に関する実施状況

- ・部局長裁量経費の措置や教員の採用等を各学部長等の内申に基づき行うこととするなど、各学部・研究科長等の判断による効果的な学部運営を行えるように、予算・人事面での権限強化を図った。また、教授会等の審議事項を精選の上、年数回の開催とするなど、各学部長等のリーダーシップのもと、各学部等の状況に応じた執行体制を構築し、機動的・効率的な学部運営を行った。
- ・全学的な教育研究組織の長は、それぞれの担当理事が兼ねるなど、機動的かつ全学的な視点からの運営に取り組んだ。

- ・「公立大学法人大阪府立大学委員会等設置規程」に基づき、人事委員会、評価会議、情報公開審査委員会、情報セキュリティ委員会、人権問題委員会、広報会議、国際交流会議、安全管理委員会、施設・環境委員会、研究倫理委員会、学生委員会、就職委員会、外国人留学生委員会、入学試験運営委員会、高大連携推進委員会の15の委員会を設置し、全学に関わる事務を円滑に推進した。

2 教育研究組織の見直しに関する実施状況

- ・選択と集中により、より強い大学づくりを目指し、大学改革を進めており、その中で、教育研究組織のあり方や適正な学生収容定員の検討を行った。
- ・総合教育研究機構においては、全学に対して兼担教員による科目提供を実施した。また、21世紀科学研究機構においては、テニユア・トラック教員が、工学研究科、理学系研究科の学生の研究指導を行うことを通じて、組織間連携を充実させた。産学官連携機構の組織体制については、先端科学イノベーションセンター内に全学で共同利用することができる研究室を確保することとし（利用室数35室）、プロジェクト研究に参加しやすい環境整備を行い、関連学部等からの教員の兼務による充実した体制とした。

3 人事の適正化に関する実施状況

(1) 柔軟で弾力的な人事制度の構築に関する実施状況

- ・平成17年度に営利団体からの教員の兼業依頼について、職務の遂行に支障の無い場合等一定の条件を満たす場合には許可するなど、運用面からの規制緩和を行っている。（延べ1,790名）
- ・各学部・研究科等に所属する教員が、国や学内のプロジェクト研究を推進するため、各部局の研究室だけでは十分でない場合には、先端科学イノベーションセンター内に全学で共同利用することができる研究室を確保することとし（利用室数35室）、プロジェクト研究に参加しやすい環境整備を行った。
- ・教員の職務の特性を踏まえた専門業務型裁量労働制の導入については、労働者の過半数代表者と労使協定を締結し、平成20年度と同様に実施（試行）した。
- ・事務職員の採用については、民間企業経験者等を即戦力として、平成21年度は15名の契約職員を採用した。また、戦略連携支援事業SD研修などの職員研修や、ジョブ・ローテーション（2名）を実施した。なお、SD研修については、国プロジェクトに採択された6大学の戦略的大学連携支援事業における「SD委員会」に1名が参画するとともに、その取り組みを活用して研修機会の増加を図った。

(2) 業績評価制度の導入に関する実施状況

- ・教員の業績評価については、大学評価・企画実施委員会に教員業績評価検討部会を設置し、他大学の状況を調査するとともに、客観的かつ効率的な評価手法を検討している。今年度は、教員業績評価検討部会での評価手法の検討結果を大学評価・企画実施委員会で審議し、各部局への意見照会を行い、「教員業績評価基本方針」を決定した。
- ・教職員表彰規程に基づき、優秀な研究成果を挙げ学会等から表彰された64名の教員を顕彰した。また、被顕彰者、受賞学会名等をホームページに掲載することにより、学内外

に公表し、教員の意欲向上を図った。

- ・平成 21 年度における教員を除く法人職員の人事評価制度については、大阪府の人事評価制度を踏まえたものとし、「平成 21 年度版大阪府立大学人事評価制度の手引き」を定めた。
- ・事務職員については、大阪府に準じた人事評価制度を平成 17 年度から導入しており、平成 20 年度の評価結果を平成 21 年度の昇給及び勤勉手当に反映した。
教員の業績評価については、大阪府立大学評価・企画実施委員会に教員業績評価検討部会を設置し、他大学の状況を調査するとともに、客観的かつ効率的な評価手法を検討している。
今年度は、教員業績評価検討部会での評価手法の検討結果を大阪府立大学大学評価・企画実施委員会で審議し、各部門への意見照会を行い、「教員業績評価基本方針」を作成し、教員の評価を処遇へ反映させることを決定した。

(3) 公募制の徹底及び任期制の導入に関する実施状況

- ・教員採用は原則公募とし、本学のホームページや研究者人材データベースに募集情報を掲載し、広く周知を図り、透明性の確保に努めた。(公募件数 63 件)
また、教員採用の公正を期すため、人事委員会による採用事務を行った。
- ・助教の採用については、任期付任用として 23 名を採用した。また、21 世紀科学研究機構におけるプロジェクト研究に必要な教員として特別講師 3 名を任期付任用とした。
- ・教員の流動性を向上させ教育研究の活性化を図るため、平成 19 年度から理事長預かり枠による講師以上の採用者に任期制を導入した。また、任期付教授を特別教授と称する制度実施のため、平成 20 年度に制定した「公立大学法人大阪府立大学特別教授の称号付与規程」を引き続き運用した。
さらに、テニユア・ポスト教員任用に関する学内規程を整備した。

(4) 教員組織の計画的なスリム化等に関する実施状況

- ・平成 22 年 4 月における教員配置数を、平成 21 年度に比して 15 名削減し、現員を 708 名とした。実配置人員については、非常勤講師や T A、R A の活用などを行いながら、教育研究の現状や将来方向を見据えつつ、抑制に努めた。

4 事務等の効率化・合理化に関する実施状況

- ・平成 17 年度に導入した統合情報システム(財務会計・人事給与・教務学生業務)を引き続き運用し、事務の簡素化・効率化に資した。また、次世代システムの基本計画に沿って財務会計・人事給与・教務学生業務の各システムの仕様策定を進め、今後、平成 23 年度の運用開始に向けて各システム所管課を中心に要件定義等、開発・構築作業を進めるとともに、プロジェクト・マネジメント・オフィス(PMO)を設置し、各システムの開発プロジェクト間の調整を行っている。
さらに、IT を活用して本学における学生サービスを提供する「WEB 学生サービスセンター」の質・内容・スピードを飛躍的に向上・充実させた。
- ・平成 21 年 4 月からりんくうキャンパスの共用が開始されたが、学生・保護者からの質問・相談に迅速・一元的に対応するため、その窓口(WEB ワンストップ窓口)を「WEB 学生サービスセンター」に設け、引き続き事務の効率化を図った。

- ・平成 19 年度に引き続き、給与計算業務、情報システム運用管理業務、施設管理業務の一部にアウトソーシングを導入するとともに、平成 21 年度においては総務、人事、経理、施設、総合教育研究機構、羽曳野事務所、りんくうキャンパス事務所、教務、学生、入試、情報システム及び産学官連携業務の一部に人材派遣サービスの活用を図った(64名)。また、法人の諸課題に対応するため、平成 21 年度当初において共用が開始されたりんくうキャンパス及び大学の戦略的研究活動への強化に向け 21 世紀科学研究機構への人的配置の重点化を図った。
なお、「大学改革」を推進するため、平成 22 年度から、総務部総合調整室に大学改革推進グループを設置することとした。
- ・学生サ - ビス業務などの充実を効率的に進めるため、平成 21 年度は 36 名のフルタイム契約職員を採用した。
- ・非常勤職員の専門性や事務処理能力を高め、また、特に専門性が必要な業務における人材確保の観点から、入試・教務・経理等の業務を担当する人材派遣職員(12名)をフルタイム契約職員として平成 21 年当初に採用した。
- ・全学の非常勤職員の雇用手続き及びその予算管理を人事課で一元化しており、非常勤職員の機動的な人員配置については、業務の繁閑に応じた課間の応援体制や適性に応じた人員配置を行った。

財務内容の改善

- 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する実施状況
 - ・各学部・研究科において、委員会などを設置し、共同研究、受託研究等の外部資金獲得状況の分析や、外部資金増加のための情報提供などを実施するなど、外部研究資金の積極的な獲得に努めた。
産学官連携機構においては、学内ホームページやメールなどにより公募情報の周知を図るべく、今年度から専任者を置いて対応した。その結果、平成 20 年度は 1 年間で 185 件の周知であったが、平成 21 年度は 405 件の周知を行った。また、外部資金の獲得額は外部資金の獲得額は前年度に比べて 151%、法人化前(平成 16 年度合計)と比べて 286% となっている。
 - ・外部研究資金の受入れに際し間接経費を徴収し、知的財産管理や産学官連携活動に必要な経費を産学官連携費として充当した。また、平成 21 年度より、産学官連携費を活用した教員のインセンティブ保持方策として、持続的な研究推進のため 177 名、8 グループの外部資金獲得教員に対し理事長より総額 20,770 千円の報奨金を授与するなど、外部研究資金獲得の強化に努めた。
 - ・既存特許の再評価や特許出願の質の強化を図るとともに、学外の技術移転機関である大阪 T L O との連携を図るなど技術移転活動を推進することにより、ロイヤリティ収入額は 19 件で 21,782 千円であった。(平成 20 年度 13 件、9,417 千円)
 - ・外部の研究会議や国際会議の開催など、施設の有効利用について課題整理を行った。外部利用にあたっての条件や利用料金設定方法等の見直しを図るため、学术交流会館の使用料徴収について検討をしたが、会館建設の経緯と使用料徴収による収支予測を勘案し使用料を徴収しないことを決定した。
また、平成 21 年 8 月からグラウンド、テニスコート、体育教育施設等について、試行的に施設の開放を行った。(月 1 回)

さらに、公開講座や社会人の院生を対象とした講義を 森ノ宮サテライト（総利用件数 17 件）ならびに中之島サテライト（総利用件数 257 件）において実施した。特に中之島サテライトにおける年間利用率は 35.2%となり、前年度比で 146 件、16.9 ポイント増加している。

- ・国公立大学の授業料設定の動向を注視しながら、学部別収支状況の分析による学部別授業料設定の可能性なども含め、適正な学生納付金の設定について検討を進めている。自主財源拡充の取り組みとして、平成 21 年度から、教育用実験機器の維持・更新や実習内容の充実経費に充てるための新たな負担金を獣医学科の学生から徴収するとともに、入学検定料について、入試に要する経費を勘案した金額に改定した。

2 経費の抑制に関する実施状況

- ・教員組織を計画的・段階的にスリム化するため、必要な準備を行い、平成 22 年度の教員配置数を平成 21 年度に比して、15 名削減することとした。
- ・事務職員等の人件費及び管理的経費（新規事業分を除く）については、平成 22 年度当初に平成 21 年度当初に比べ事務職員を 3 名削減するなどし、引き続き削減への取り組みを推進した。

また、国際交流業務の集中化などを図るために国際交流課を平成 21 年度から設置した。

- ・財務会計、人事給与事務など事務全般のシステム化により、時間外勤務申請について発生源入力、電子決裁を引き続き実施するとともに、教職員への各種通知やアンケート調査について、電子メールや電子掲示板を活用しペーパーレス化を図った。また、現行情報システム運用の中で明らかになった課題を踏まえ、次期情報システム構築にあたって、業務改善や更なる発生源入力、電子決裁化、ペーパーレス化について検討を行っている。
- ・平成 20 年度に引き続き、給与計算業務、情報システム運用管理業務、施設管理業務の一部にアウトソーシングを導入するとともに、平成 21 年度においては総務、人事、経理、教務、学生、入試、情報システム及び産学官連携業務の一部に人材派遣サービスを活用（64 名）し、より効果的、効率的な業務体制を構築した。
- ・キャンパス共通の事務用品などについて、共通単価契約による購入品目の精査・見直しを図るとともに、共通物品（事務消耗品）の在庫管理のあり方について、引き続き検討を行った。

また、コスト削減の観点から、新たに複写支援サービス契約について、全学を対象とした一括複数年契約（平成 21 年 5 月 1 日～平成 26 年 4 月 30 日）を締結しており、引き続き新たな教員等の参画拡大を図っている。

さらに、施設の保守点検や管理業務等について、複数年契約の拡大を図った。

- ・会議室の共同利用については、平成 21 年 10 月末にポータルサイトで各部局の管理する会議室の予約状況の公開を行い、共同利用の促進を図った。

大型機器の共同利用については、20 年度に引き続き「機器共同利用検討会」を 3 回開催し、課題・論点整理、推進策（案）、要綱（案）等の検討を重ね、21 年 9 月 30 日に「機器共同利用にかかる情報提供に関する要綱」及び「共同利用に供する機器リストの情報」をホームページへ掲載し、共有化を図った。

また、共同利用研究機器に係る高額修繕費、機器購入・更新費を捻出する「府大バンキング制度」を今年度から創設し、3 件 778 万円の利用（預り 420 万円・貸付 358 万円）があった。

- ・「省エネルギー・光熱水費抑制推進計画」に基づき、省エネパトロールを実施（2回）しチラシの配布など啓発活動を行うとともに、毎月の建物ごとの光熱水使用量等について、当該月を翌々月上旬にホームページに掲載する等の広報活動を行った。また、講義室の休業期間中及び休日・夜間等の施錠を継続して実施した。光熱水費削減に向けた取り組みとしては、今年度新たに、吸収式冷温水機のクーリングタワー給水にかかる下水道使用量の減免申請を行った。

さらに、C1 棟空調改修工事、B5 棟給湯設備改修工事、C5 棟空調改修工事等、省エネに配慮した設備更新を実施した。また、省資源化の取り組みとして、学内での便所洗浄水の中水利用を促進するため、新たに中水槽を増設した。

3 資産の運用管理の改善に関する実施状況

- ・資金運用に関する基本方針を制定し、運用の原則、余裕金の運用方法、金融機関の選定方法等を定めた。これに基づき、15 億円の運用目標を定め、実施した。
- ・固定資産については、適切な維持管理に努めている。
また、今年度は学术交流会館の使用料徴収について検討を行ったが、会館建設の経緯と使用料徴収による収支予測を勘案し使用料を徴収しないことを決定した。
- ・解散した（財）大阪府立大学学術振興基金の残余財産として寄付された約 2 億 7,000 万円について、引き続き国債等で運用を行うとともに、外部資金の内、支払準備金を除いた部分について大口定期預金で運用した。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

1 評価の充実に関する実施状況

- ・平成 21 年度は、改善を要する事項について対応策を検討・実施した。
- ・平成 20 年度に取りまとめた社会貢献や管理運営などに関する多面的な自己点検評価の結果を活かし、認証評価自己評価書にまとめ、6 月末に大学評価・学位授与機構に提出した。
- ・大学評価・学位授与機構に認証評価を受け、機関別認証評価結果として、大学評価基準を全て満たしているという評価を得た。また、選択的評価結果（研究活動の状況）として、良好であるとの評価を得た。さらに、評価結果を受け、改善計画を作成した。
- ・認証評価の結果については、大学評価・学位授与機構から評価結果を受けた後、本学の自己評価書とともに、大学のホームページに掲載するとともに、学生や府民等からの多様な意見を聴取し、さらなる改善に取り組むこととしている。

2 情報公開等の推進に関する実施状況

- ・大阪府府政情報センターとの連携のもと、法人文書の公開決定を行った。（平成 21 年度部分公開決定 2 件）
- ・全学的な広報体制を確立するため広報会議の見直しを行い、理事長を議長に、部局長を広報委員とし組織体制の強化を図った。
また、新たに「広報戦略ワーキング会議」「ホームページワーキング会議」「広報誌 OPU ワーキング会議」を設置して機動性を確保し、広報活動の更なる充実を図った。
- ・ホームページ、冊子、マスコミ、イベント等を通じて、大学情報を広く公開・公表し、より一層の情報発信に努めている。

ホームページの適宜更新や全学広報誌「O P U」V o l 4 を刊行し、全国的に発信するとともに地域住民を対象に記事型広告「W h a t s 府大」を発行し、大学の認知度向上を図った。

また、広報会議に設置された「戦略広報ワーキング会議」において、本学の魅力や存在感を内外にアピールする方策を外部の有識者の意見を踏まえながら検討し、「広報の基本方針（案）」を作成した。

さらに、ホームページのユーザビリティ向上に向けた修正を実施し、「全国ユーザビリティ調査（日経 B P コンサルティング 2009 年 12 月）」において全国主要 165 大学中 3 位となった。

- ・次世代情報システム構築の中で、学内情報を集約できる大学情報データベース構築について検討を行った結果、平成 22 年 3 月に教員活動情報データベースの見直しと合わせて、大学組織情報データベースの構築を行った。

その他業務運営

1 施設設備の整備等に関する実施状況

総合的なキャンパスプランに基づく学舎整備

- ・大学改革の検討の中で予定事業の着手を留保した。

平成 22 年 3 月の大阪府の「改革指針」に基づき、「施設整備プラン」の見直しを行ったうえで、平成 22 年度以降、順次事業を進めることとなったが、研究室の移転など一部の事業については先行して取り組むこととなった。

整備に係る諸課題への対応

- ・会議室の共同利用については、21 年 10 月末にポータルサイトで各部局の管理する会議室の予約状況の公開を行い、共同利用の促進を図った。

また、国や学内のプロジェクト研究を推進するため、各部局の研究室だけでは十分でない場合には、先端科学イノベーションセンター内に全学で共同利用できる研究室を確保し（利用室数 35 室）有効活用を行った。

- ・大型機器の共同利用については、20 年度に引き続き「機器共同利用検討会」を 3 回開催し、機器のリストアップのルール、機器の人的管理、機器の維持管理、利用者の範囲、利用者の遵守事項等の課題・論点整理、推進策（案）要綱（案）等の検討を重ね、21 年 9 月 30 日に「機器共同利用にかかる情報提供に関する要綱」及び「共同利用に供する機器リストの情報」をホームページへ掲載し共有化を図った。

また、設備機器の共同利用を推進するとともに予算のより一層の効率的・効果的な活用方策として、共同利用研究機器に係る高額修繕費、機器購入・更新費を捻出する「府大バンキング制度」を今年度から創設し、3 件 778 万円の利用（預り 420 万円・貸付 358 万円）があった。

- ・平成 22 年 3 月の大阪府の「改革指針」に基づき、「施設整備プラン」の見直しを行ったうえで、平成 22 年度以降、順次事業を進めることとなったが、研究室の移転など一部の事業については先行して取り組むこととなった。今後、効果的・効率的な事業手法等の検討を行う。

- ・「省エネルギー・光熱水費抑制推進計画」に基づき、省エネパトロールを実施（2 回）し、チラシの配布など啓発活動を行うとともに、毎月の建物ごとの光熱水使用量等について、当該月を翌々月上旬にホームページに掲載する等の広報活動を行った。また、講義室の

休業期間中及び休日・夜間等の施設を継続して実施した。光熱水費削減に向けた取り組みとしては、今年度新たに、吸収式冷温水機のクーリングタワー給水にかかる下水道使用量の減免申請を行った。

さらに、C1 棟空調改修工事、B5 棟給湯設備改修工事、C5 棟空調改修工事等、省エネに配慮した設備更新を実施した。また、省資源化の取り組みとして、学内での便所洗浄水の中水利用を促進するため新たに中水槽を増設した。

施設等の機能保全・維持管理

- ・電気・水道・ガス・空調設備やエレベーター設備等の保守点検を行い、適切・効率的な維持管理に努めた。

また、8月の電気使用安全月間において、電気安全についてポータルの掲示板を活用し、学内に周知した。

- ・屋内外環境や施設整備について、随時建物の屋上や外観劣化状況について目視点検を行い、緊急・安全性等の観点から補修を行った。

定期的に電気・水道設備や消防設備の点検を行い、給排水の水質の適正管理、屋外灯や絶縁不良箇所等の修理を実施し、機能保全や維持管理を行った。また、小規模な修理等を施設保全業務担当者や委託業者で実施し、効率的な執行に努めた。

2 安全衛生管理等に関する実施状況

- ・安全衛生協議会が中心となり、各キャンパスの安全衛生委員会と連携を図りつつ、教職員による自主点検を促すため、「職場環境点検表」、「安全対策点検表」の周知を図るとともに、衛生管理者・産業医による職場巡視を行うなど、全学的な安全衛生管理を推進した。(公務災害件数2件)

- ・安全衛生管理の観点から事故の未然防止に向け、教職員の意識向上を図るため、安全週間(7月1日~7日)及び労働衛生週間(10月1日~7日)を実施するとともに、教職員・学生を対象とした安全管理講演会(7月6日)やメンタルヘルス講習会(10月1日)を開催するなど、計画的な安全衛生管理に取り組んだ。

また、引き続き「ストレス相談室」を開設し、教職員を対象に毎週1回、専門医が相談に応じた。(相談件数63件)

- ・人事課に配置されている衛生管理者による安全衛生巡視を毎週1回実施している。平成21年7月の安全週間の行事として、教職員による自主点検活動を促進した。

化学薬品については、「化学物質安全支援システム」の適切な運用を図るため、必要に応じて、現場での個別指導を実施した。

- ・取扱に注意すべき機械・器具について、マニュアル化を図るため、関係各部局で作成されている安全管理マニュアルのうち、修正されたものを収集・整理している。(平成21年度については該当なし)

「中百舌鳥キャンパスにおけるリサイクル分類・廃棄物処理の手引き」を策定(平成21年8月)し、HPに掲載するなどして学内に周知した。有機系廃溶剤と無機系廃液の回収方法をマニュアル化した「廃水・廃液・廃溶剤処理の手引き」を、施設・環境委員会廃水・廃棄物部会において策定し、HPに掲載、冊子の配布等により学内周知に努めた。

- ・危機管理対応要領に基づく「緊急防災推進員」の理事長指名に際し、より位置づけを明確にし、自覚と責任感を持って任に当たるよう、今年度初めて理事長から辞令交付、訓示をし、その後研修会を実施した。

消防法の改正に伴い「防火管理規程」を、「防火・防災管理規程」に改正して、キャンパスごとに自衛消防隊を組織するなど体制の強化、充実を図った。

また、防火・防災管理体制の整備に必要な資機材を計画的に購入することとし、今年度一部購入した。

- ・生命科学研究における安全管理、とりわけ動物実験・病原体等に係る安全管理については、実験の内容（実験に必要な数量かどうか、実験方法が適正かどうか、実験場所が適切かどうか等）を「動物実験委員会」、「バイオリスク管理委員会」等で審議し、実験承認を与えることで安全管理に努めた。

3 人権に関する実施状況

- ・人権問題委員会において研修内容を検討し、教職員（非常勤職員等を含む）・学生を対象に人権問題講演会を開催（平成 21 年 11 月）した。また、ハラスメントの防止等に関して、ハラスメント相談員のための研修会を実施（平成 21 年 9 月）し、相談員及びハラスメント防止対策委員会委員を含む教職員 43 名の受講者があった。さらに、教職員（非常勤職員等を含む）を対象にハラスメント防止に関する講演会を実施（平成 21 年 12 月、受講者 116 名）した。

- ・「ハラスメントの防止等に関するガイドライン」については、大学ホームページに掲載し、学生・教職員等関係者に周知するなど適切な運用を図った。

また、ハラスメント相談員のための研修「ハラスメント相談の心構え」を実施（平成 21 年 9 月）するとともに、同研修資料として「ハラスメント相談員の心得」を作成した。

- ・大阪府個人情報保護条例の実施機関として、個人情報の適切な管理運営に努めた。個人情報の管理状況について監査を実施した。（平成 22 年 3 月）
- ・本学における生命科学や保健医療科学分野における教育研究活動の状況を踏まえ、全学的な研究倫理に関する基準や対応方針を定めたガイドライン及び研究倫理に関し審査を行う体制について検討し、新たに、動物実験を科学的、動物愛護の観点及び実験等を行う教職員・学生等の安全確保等の観点から適正に行うため、「公立大学法人大阪府立大学動物実験規程」を定めた（平成 20 年 9 月 25 日付け）。また、研究倫理の徹底を行うため、本学ホームページに「学術研究にかかる行動規範」、「倫理規程」及び「研究倫理の徹底について（通知）」並びに「利益相反管理の手引き」を掲載し、適切に対応した。

予算（人件費の見積りを含む）収支計画及び資金計画

1 予算

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
収 入			
運営費交付金	10,812	10,811	1
施設整備費補助金	1,267	1,198	69
補助金等収入	410	872	462
自己収入	5,359	5,397	38
授業料及び入学金検定料収入	5,087	5,165	78
財産処分収入	-	-	-
雑収入	272	232	40
産学連携等研究収入及び寄付金収入等	1,360	2,079	719
目的積立金取崩	240	137	103
計	19,448	20,494	1,046
支 出			
業務費	16,238	15,402	836
教育研究費	13,424	12,573	851
一般管理費	2,814	2,829	15
施設整備費	1,440	1,486	46
補助金等	410	872	462
産学連携等研究経費及び寄付金事業費等	1,360	1,968	608
計	19,448	19,728	280

2 人件費

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
人件費（退職手当は除く）	10,199	9,847	352

3 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
費用の部			
經常費用	18,316	18,633	317
業務費	16,848	15,672	1,176
教育研究経費	4,836	3,500	1,336
受託研究費等	780	1,022	242
役員人件費	175	89	86
教員人件費	8,806	8,424	382
職員人件費	2,251	2,637	386
一般管理費	682	1,081	399
財務費用	250	240	10
雑損	-	-	-
減価償却費	536	1,640	1,104
臨時損失	0	8	8
収益の部			
經常収益	18,264	18,953	689
運営費交付金	10,812	10,462	350
授業料収益	3,674	3,505	169
入学金収益	728	739	11
検定料収益	300	346	46
受託研究等収益	780	1,596	816
補助金等収益	403	657	254
寄附金収益	151	127	24
施設費収益	238	345	107
財務収益	0	6	6
雑益	642	550	92
資産見返運営費交付金等戻入	63	165	102
資産見返補助金等戻入	8	37	29
資産見返寄附金戻入	144	208	64
資産見返物品受贈額戻入	321	190	131
建設仮勘定見返運営費交付金戻入	0	20	20
臨時利益	0	8	8
純利益	52	320	372
目的積立金取崩益	52	64	12
総利益	0	384	384

4. 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
資金支出	21,844	23,227	1,383
業務活動による支出	16,939	16,302	637
投資活動による支出	1,854	1,321	533
財務活動による支出	656	1,982	1,326
翌年度への繰越金	2,395	3,622	1,227
資金収入	21,844	23,227	1,383
業務活動による収入	17,942	18,971	1,029
運営費交付金による収入	10,812	10,811	1
授業料及び入学金検定料による収入	5,088	5,165	77
受託研究等収入	780	1,431	651
補助金等収入	410	893	483
寄附金収入	210	161	49
その他の収入	642	510	132
投資活動による収入	1,267	1,204	63
施設費による収入	1,267	1,198	69
その他の収入	-	6	6
財務活動による収入	-	-	-
前年度よりの繰越金	2,635	3,052	417

・ 短期借入金の限度額

該当なし

・ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

該当なし

・ 剰余金の使途

平成 20 年度剰余金のうち 92 百万円を目的積立金とし、これより 1 億 37 百万円を取崩し、以下のとおり活用して教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。

活用内容

- ・ 教育研究環境の改善（学生実習用基本機器整備、トイレ改修整備等）など

地方独立行政法人法施行細則（平成 17 年大阪府規則第 3 0 号）で定める事項

1 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	決定額（百万円）	財 源
・総合教育研究棟新築整備 ・三大学統合に伴う緊急整備 ・工学部物質系棟移転関連整備 ・生命環境科学研究科棟新築整備 ・特別高圧変電施設新築整備 ・女子大移転関連整備 ・A 1 4 棟改修工事 ・小規模改修	総額 1,486	施設整備費補助金（1,198） 運営費交付金（288）

2 人事に関する計画

3 及び 4（P 4 0 ~ 4 2） 2（P 4 3）を参照

関連会社及び関連公益法人等
該当なし